

国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会（第13回）

平成22年8月3日

【事務局】 それでは、時間になりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。委員の皆様方にはお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私、国土交通省大臣官房技術調査課の調整官の溝口でございます。

本日、ご出席いただいております委員の皆様方をご紹介します。

まず、西川分科会長でございます。

【委員】 西川です。

【事務局】 小林委員でございます。

【委員】 小林です。

【事務局】 鳶委員でございます。

【委員】 鳶です。

【事務局】 高山委員でございます。

【委員】 高山です。

【事務局】 菅原委員でございます。

【委員】 菅原です。

【事務局】 なお、長沢委員におかれましては、本日、ご都合により欠席となっております。

以上、委員6名のうち5名のご出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定する定足数であります過半数の出席要件を満たしておりますことをご報告いたします。

本日の議事は3つございます。お手元に議事次第の紙がございますが、ここに書いてある3つでございます。1つ目が「平成21年度業務実績評価について」、2つ目が「平成21年度財務諸表についての意見聴取」、3つ目が「独立行政法人建築研究所役員給与規程及び役員退職手当支給規程の一部改正について」でございます。

それから、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。今の議事次第の1枚紙の次に、配付資料一覧に資料を記載しております。本資料のほうは資料1から資料8ま

で、それから参考資料となつてございますが、1から7までございます。この一覧で見てくださいまして、もし資料に不足がございましたら、お気づきになられた時点で事務局までお申しつけいただきたいと思ひます。

それでは、続きまして、技術調査課長、横山からごあいさつを申し上げます。

【事務局】 事務局をしております技術調査課の課長の横山と申します。

本日は大変暑い中、またお忙しい中を評価委員会の各委員の皆様にはお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から国土交通省の仕事全般につきまして、何かとご支援をいただいていることにつきましても、この場をおかりしまして御礼を申し上げます。

本日の委員会でございますが、今、進行役のほうから申し上げましたように、21年度の業務実績評価など3件についてのご審議をいただくことになっております。これらは今後、次期中期目標・中期計画に向けた重要なステップになるというように考えております。特に、ご存じのとおり、現在の第2期中期計画というのは今年度で終了ということで、23年度から新しい中期計画・中期目標を立てて進めていくということが必要になっておりますので、そういう意味では、今回のご審議いただく事柄が、次の目標、中期計画の策定にとって非常に重要なものだというように考えておりますので、ぜひともよろしくご審議のほどお願いいたします。

また、若干の報告でございますけれども、今年の4月には事業仕分けということで、独立行政法人も事業仕分けの対象となつたところでございますけれども、その際、きょうの建築研究所も行政刷新会議のほうから仕分けの対象ということでご議論いただいたところでございます。その中でご意見も出たわけでございますけれども、今後につきましては、一つ一つの法人のみということではなくて、全般的に独立行政法人の事業の横断的な見直しということが言われておりますので、それについても、今後、私どもとしては必要な対応をしていきたいというふうを考えております。

本日につきましては、先ほど申し上げましたように、昨年度、21年度の実績の評価につきまして、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 それでは、これからの進行につきましては、西川分科会長にお願ひしたいと思ひます。

それでは、西川分科会長、よろしくお願ひいたします。

【委員】 分科会長を務めさせていただきます西川と申します。よろしくお願ひい

たします。

お暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございました。後で事務局からご説明があると思いますが、今年からちょっと評価のやり方が、中身はあまり変わらないんですが、非常に厳しく評価しろということで、昨年度よりちょっとというか、去年より厳し目の評価にならざるを得ない。特に研究機関においては、研究について厳しく評価しろというふうに言われていまして、それを踏まえて評価していきたいというふうに思います。去年までは5、4、3、2、1でしたが、今年からSS、Sというふうに変わってきておりまして、SSをつける場合には特別な理由が要るぞというふうなことが言われていますので、それも踏まえて評価をしていただければと思います。

それから、建研の平成21年度業務実績報告書、年々中身が充実されています。今年もすばらしい報告書ができていますが、それをまた見ながら評価していただきたいとします。それでは、議題の1つ目でございますが、平成21年度業務実績評価に入りたいとします。

最初に、「国土交通省所管の独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」等の一部改正などについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 業務実績の説明に先立ちまして、まず、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」について、ご説明させていただきます。お手元の資料1、2枚紙の資料でございます。資料1をお手元にご用意いただきたいとします。既にご案内のとおり、去る6月25日に国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価調書に関する基本方針等に一部改正がございました。事前説明の際に、概要については各委員の皆様方にご説明させていただいたところでございますけれども、本日の評点のよりどころになるものでございますので、ポイントのみご説明させていただきますと思います。

この2枚紙のちょうど真ん中、大きく1番目、ローマ数字でIとございますが、一部改正がございます。ちょうど中段にあります、「改正の背景・理由」という欄がございます。以前ですと、個別項目評価を集計した何%という、そういう数値を集計いたしまして、それに基づいて、「順調」等の4段階の全体評価を行っていたわけですが、年度評価のやり方と中期目標期間の評価のやり方が従来は違っておりました。これを同じやり方にしたほうがわかりやすく評価業務の効率化にも資するというので、今回改正になったものでございます。

具体的に申し上げますと、1ページ目の一番下のほうでございますが、①でございます。

各個別項目の評価については5段階評価のままでございます。従来は5点から1点と、5、4、3、2、1という形でつけていただきましたが、今度からはSS、S、A、B、Cと、そういった形でつけていただくようお願いしたいと思います。

それから裏面のほうにまいります。2ページ目でございますが、一番上の②でございます。もう一つが全体評価、個別評価していただいて、最後の全体評価に関して、従来ですと集計点、個別項目の評価のパーセンテージというものを算出しておったわけですが、今後は、中期目標評価と同じように、個別項目の評価を踏まえまして、SSからCまでの5段階で総合的な評定を行うということにさせていただきます。

なお、括弧書きで書いてございますが、最頻値の評定と異なるものを総合評定とする場合には、より詳細な評定理由を記述していくと、そういう形で定められてございますので、よろしく願いいたします。

それから下のほうの大きな2番目でございます。これは判定基準に関する指針でございますけれども、より適正な評価を目指すことが重要であるという観点から、現行の評価基準の、これは改めて確認をする、明確を図るという趣旨で改正がなされてございます。これは親委員会のほうの委員長の同意が必要であるということ判断基準、指針にも明記したというのが1点目でございます。

それから2点目が、先ほど分科会長からもお話がありました、SSをつける場合には「特筆すべきと判断した理由」について「他の項目における実績との違いを明確に記述する」とされておりまして、この辺についても改めて明示されてございます。それからSにつきましても、単に目標達成しているだけでは、本来Aであって、目覚ましく業務を実施している場合がSであるということを明確化されてございます。こういった改正でございます。

最後の3ページ目のところには、今申し上げました基本方針の中で、SS、S、A、B、Cのそれぞれの定義を抜粋してまとめさせていただきましたので、今、私が申し上げたような話でございますが、この辺もご考慮いただきながら評定をつけていただければと思います。

【政策評価官室】 評価官室から補足よろしいでしょうか。評価官室から、先ほどの新しい年度評価の判断基準について、補足してご説明を申し上げます。参考資料3というのをごらんいただきますと、「判断基準に係る指針」というのがついているんですが、参考資料3というのをごらんください。新しい年度評価の判断基準につきましては、この指針に

詳しく書き込んだところであります。新しい家田委員長の分科会でもう既に何回か発言している、その発言を踏まえて、考え方を多少説明していきたいと思えます。

「A」の評価、2ページ目を見ていただきますと、「A」の評価についてというのが出てくるんですが、「A」の評価というのは、その言葉のとおりでありまして、一般的な評価で言えば、優等とされる表現だということです。すなわち、年度計画に従って順調に業務を実施し、成果を上げているということなので、Aという言葉どおり、法人にとって十分満足のいくものであるということで、個別項目の評価としては、基本となる評語というふう位置づけております。一番重心が来るのは、この「A」の評価、優等であるという評価です。

「S」の評価はどうかといいますと、その下に書いてありますが、スペシャルの意味でして、特別ということです。Aを超えて、目覚ましくというふうに書いてありますが、家田委員長の言葉をかりますと、目が覚めるような成果を上げているという評価ですので、数が多く出るということは想定しておらないということです。

それから「SS」のところなんですが、SSについては、2ページの真ん中の上のほうに「滅多につかない」というふうに書いてあります。そのとおりでして、SSは滅多につかない。それから2ページ、3ページのところを見ていただいてもわかるように、これは異例のものだというふうと考えております。この評価につきましては、委員の皆さん一人一人が新しい判断基準を理解していただいて採点していただくようお願いいたします。

最後の総合評定なんですが、3ページの真ん中あたり、もう既に説明していただいたんですが、これは多少裏返しの表現になっていまして、総合評定については最頻値、一番数の多い評定としていただくよう、各分科会の事務局に徹底してお願いしております。Sが7、Aが10というのであれば、Aをつけてくださいと、そういう意味です。これは親委員会の方針ですので、ご了承願います。この基準についても多少変えたんですが、政権交代後、先ほども話がありましたように、事業仕分けが独立行政法人に対して行われております。独立行政法人だけではなくて、独法の評価委員会そのものに対してもかなり見方が厳しくなっているということも特に留意していただいて、評価していただくように重ねてお願いいたします。

以上です。

【事務局】 続きまして、資料2のほうの説明に移らせていただきたいと思えます。資料2でございますけれども、業務実績・マネジメント等に関する意見募集について、ホー

ムページに掲載しまして、広く一般の方からの意見を募集いたしました。その結果でございます。これが資料2でございますけれども、意見募集につきまして、ちょうど中段に書いておりますが、7月16日から29日までの2週間実施いたしました。結果を申し上げますと、意見の提出は1件もございませんでした。その旨ご報告いたします。

以上でございます。

【委員】 よろしいですか、事務局のご説明は。

それでは、今の事務局からのご説明が、特に評価のやり方についてご説明がございましたけれども、何かご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。全体委員会に私出られなくて、〇〇委員に出ていただいているんですが、何か補足ございますか。

【委員】 簡単に補足しますと、国交省所管の独法の中で、研究系と教育系と業務系に分かれていて、その中で研究系が断トツに評価がいいんですよ。それに対していろいろご意見がございまして、なぜ研究系だけ評価が高いんだと。確かに私が別に関わっている業務系はAが圧倒的に多くて、Sがほんのわずかで、SSなんて全くないという、そういう評価をやっております、同じ独法の中で、そんなに見方が変わっていいのかという特にご意見がありまして、すべて横並びにしなければいけないというのは、若干乱暴な議論ではあるんですけども、雰囲気としてそうなっているということだけはつけ加えさせていただきます。

【委員】 ほかに何か。よろしいでしょうか。

業務系は目標値がはっきりしているののでつけやすいんですが、研究系は目標値というのがないものですから、それに達したからいいとか、超えたからいいというのでつけなくて、中身で評価しますので、どうしても高くなってくるというところはあると思いますけれども、先ほどの参考資料2等を踏まえて、最終的には評価していただければと思います。

それでは、よろしいでしょうか。21年度の業務実績評価に移らせていただきたいと思います。業務実績評価ですが、資料3の説明を受けながら、資料4の評価項目に沿って評価を行ってまいりたいと思います。例年と同じです。評価すべき項目は20項目あります。皆さんとの合議で評価調書をまとめていきたいと思いますが、既に皆様方からは事前に評価をしていただいておりますので、もしよろしければ、それを先に、名前を消したのですが、お配りして、それを参考にさせていただいて議論させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。もしよろしければ、そうさせていただきたいと思います。

では、お配りいただきたいと思います。

それでは、項目ごとに評価を行っていきたいと思いますが、まず、資料の説明をしていただきたいと思いますので、事務局のほうから説明をお願いします。なるべく簡単にご説明をお願いしたいと思います。

それでは、お願いいたします。

【事務局】 理事長の村上でございます。最初に10分ほどお時間をいただいて、概要の説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

資料3の1ページをご覧ください。目次の次の算用数字の1ページでございます。この概要を使って説明します。まず、1ページが概要の概要でございます。下に図-1、建築研究所の研究開発スキームと成果の社会還元という図がございます。これを最初に説明します。左から右に流れておりまして、一番左の黄色のところは中期目標・中期計画に基づいて、目標を4つ定めています。赤字で示すように、「安全・安心」、「持続的発展」、「社会の構造変化」、「情報化」ということになります。次にブルーの部分で、建研が研究を推進します。真ん中の茶色の部分が、研究の成果をいかに社会に反映するかということを示しています。まず最初に国の技術基準に反映させまして、黒字示すように、建築基準法、品確法、省エネ法、あるいはJIS、JASなどの基準に反映されます。下の部分は国の技術基準の解説書等、例えば中小企業者も使える設計マニュアルとか、学术论文とか、学会規準とか、そういったものにも反映させることを示しています。

次の4のグリーンの部分では、民間でも活用を示しています。住宅とか、一般建築の設計・施工とか、民間における技術開発に活用していただくという趣旨です。最後に一番右のピンクの最終アウトカムの部分となります。住宅・一般建築・都市の質の確保・向上ということでございます。こういう流れで研究を進めております。

2ページをごらんください。2ページから6ページまで大きく分けて5つの項目で説明しております。最初は2ページの一番上、(1)の急変する社会経済環境に対応する研究開発の推進でございます。①としまして、体系的な研究推進と国民生活に影響を与えるテーマの重点化ということで、キーワードは「重点化」でございます。その下の図-2の下半分の部分は2つに分かれています。ブルー地と白地です。左側のブルーが重点研究開発、右側が基盤研究でございます。重点研究に予算の7割以上を充当しております。重点研究の目的は、技術基準に反映させる研究を重点的に推進しようということでございます。右側の基盤研究は、やや基礎的・先導的・萌芽的でございます。選択の基準は、近い将来、

技術基準等に取り上げられそうな課題を萌芽的に選んで研究し、将来重点研究に移行するというプロセスを考えて研究しております。21年度は16本の重点研究を実施しました。

平成20年度は、5年間の中期計画のちょうど5年間の3年目でございます。この年に中期計画の見直しをいたしました。21年度は見直した中期計画に沿って4年目の研究をやったわけでございます。見直した理由は、20年度に洞爺湖サミットが開催されて一層の低炭素化の推進が決定されました。さらに中国の四川大地震や国内の東北地震が発生しましたし、あるいは長周期の地震振動やアスベストなど、建築に関係する大きな社会問題が発生したからでございます。それらを中期計画に少しでも反映させようと努力したわけです。それが2ページの下の方の図-3に示されています。見直した重点課題の柱は、低炭素化、住宅の長期使用、超高層建築の安全、アスベストとなっています。見直しに従って、重点研究の約五、六本、全体の3分の1ぐらい見直しております。ほかのものは見直しをせずに進めております。

3ページをごらんください。3ページの一番上、②の産官学との連携推進という課題です。大学、民間と約50の共同研究をしております。それから、昨年度のこの委員会でも、海外、特にアジアを含めた海外との連携を強めるようにというご指示をいただきまして、鋭意努めております。下の写真は、アジア等の蒸暑地域を対象とした建築環境技術研修の様子です。キーワードはアジアの蒸暑気候、環境、住宅というところでございます、インドネシアとサモアなどから行政官の方をお招きして、研修をやっておりまして、これは今後とも力を入れて推進する予定でございます。

次に、③質の高い研究の推進と公表という課題です。査読論文が約65、これは目標を超えております。そのほかいろいろ賞をいただきました。③の一番下にかぎ括弧で、「研究者一人一件以上の申請」ということで競争的資金の獲得に努めております。なるべく多く申請してくださいということで去年42件の競争的資金を獲得しております。

それから3ページの下の方の(2)緊急性の高い政策課題への技術支援という課題です。①が国の施策に対する技術的支援ということでございます。国土交通省がリーディングプロジェクトとして長期優良住宅先導的モデル事業や住宅・建築物省CO₂推進モデル事業を推進しております。全体で400億円ちょっとの予算でございます。今申し上げました二つの事業の評価を全部建研がやっております。二つの事業で合計600以上の非常にたくさんの応募がございました。その中から数十のプロジェクトを選んで公表します。次の4ページをごらんください。シンポジウムの状況の写真がございます。これは年2回やってお

ります。いつも毎回満員でございます。選ばれた結果を全部公開して、一般の方、あるいは専門家の方に紹介して社会還元に努めております。

次に4ページの真ん中よりちょっと上、②災害時における技術的支援という課題でございます。21年度はイタリアのラクイラサミットとチリ地震に調査団を派遣しまして、調査結果をホームページや、あるいはシンポジウム等で報告をしております。

次に4ページ真ん中、UNESCO、JICA等と連携した国際協力活動について説明します。この柱は国際地震工学研修でございます、21年度に50周年を迎えました。既に96カ国、約千四、五百名の卒業生がございます。下の写真は、グローバル地震観測研修の開講式でのグエンデル局長のごあいさつでございます。核実験をやりますと、地盤が震動しますから、地震観測の技術を用いて探査することが可能です。包括的核実験禁止条約の重要な枠組みの一つです。グエンデル局長はかつての建研の国際地震工学の研修生でございます。このように元研修生は非常に幅広く世界じゅうで活躍していただいております。

5ページをごらんください。5ページの一番上に新たな研修の説明があります。これは中国の四川大地震に関連しまして、日本政府と中国政府の共同事業で、5,000人の中国人の耐震技術者を養成しようというプログラムです。このプログラムに対する協力を建研がしております。先生の先生を建研で養成して、先生の先生が中国に帰国して先生を養成し、その先生が技術者を教育するという仕組みです。ネズミ算的に合計5,000人を養成しようということでございます。既に1年目が終わって、2年目も順調に進んでおります。さらにUNESCOとタイアップしまして、地震防災に関する国際ネットワークを構築しております。

5ページの下に(4)で各種メディアを通じた積極的な情報発信という課題が説明されています。セミナー、国際会議等たくさんやっております。1つ申し上げたいのは、専門紙の記者を招きまして懇談会を年2回、春秋に定期的にやっております。建研の活動を十分にお認めいただいていると私どもも自負しております。昨年度の例でございますと、建研で確認した範囲で約282件ぐらい、いろいろな新聞・雑誌等で建研の活動が紹介されております。そのほかにも社会還元しております。6ページの上の写真でございますけれども、親子、子供さんなど、小中学生を中心に、施設公開をして体験学習をいただいております。この写真はコンクリートの非破壊実験とか、バリアフリーの体験でございます。大変人気がございます、予約がすぐ満杯になっております。

次に6ページの(5)でございます。①が組織運営における機動性の向上という課題で、フラット化した組織で分野横断的な研究をっております。

新しい試みとして、21年度には、私、全職員と親しく面談することにしました。各グループ、あるいは各部ごとに、テーマを決めずに雑談する会を年2回ぐらいやっています。、私自身は全所員の雰囲気がよくわかり、ご意見を聞くチャンスを設けて大変よかったと思っております。

次に②の研究評価の実施でございます。建研では研究の開始前と中間と終了後に3回評価をしております。しかもそれを、建研内部と外部に分けてそれぞれ二回やっています。外部評価の委員長は深尾先生にお願いしております。さらに、研究者の業績評価システムもスタートさせております。これは上から一方的に評価するのではなくて、双方向で、ご自身も評価していただいて、上からの評価と突き合わせるということをしております。

最後に③の業務運営全体の効率化と適正化。これについてはいろいろやっています。特に申し上げたいのは、随意契約は原則全部やめております。水道とか電気以外はですね。それから1者応札を極力少なくするという事で応募要件の緩和等をやっております。契約監視委員会等の先生方からいろいろご意見を承りながら進めています。

急ぎましたけれども、以上が概要でございます。この後、担当から詳しく説明させていただきます。

【委員】 お願いします。

【事務局】 それでは、この後、報告書の7ページ以降、評価項目に沿いまして、ポイントをできるだけ簡潔に説明申し上げたいと思います。

まず最初、8ページからが重点研究課題に関する部分ですが、16、17ページを開いていただけますでしょうか。カラーの一覧表がございます。この図の中の一番左が、大臣が示した4つの研究開発目標でございます。それに対応する形で具体の研究課題を立てるわけですが、2列右にあります重点的研究開発課題が20年度に見直した内容を反映したものでございます。超高層建築の安全対策とか、あるいはアスベストとか、低炭素社会対応、住宅長期使用といったものを柱に見直した内容を反映しております。そしてその横、17ページになりますが、1番から16番までが、新たに開始した課題12課題を含む、21年度に実施いたしました16研究課題でございます。

それでは、この重点研究課題のうち、代表的なものを幾つか簡単にご紹介したいと思います。まず、20ページ、21ページをごらんいただけますでしょうか。長周期地震動と

というのが最近非常に注目されておるわけですが、これは20年度の中期計画改定で追加しました超高層建築の安全対策の一環といたしまして、長周期地震動への対策についての研究を始めたものでございます。実は20年度までは基盤研究でやっております、それを21年度から重点課題に格上げして行いました。

具体的には、右の21ページのほうに文章等で書いてありますが、巨大地震が起きたときの大阪、名古屋、東京の揺れがどういうふうになるのかというのを試作いたしまして、そして、その揺れをもとに代表的な超高層建築物、あるいは免震建築物でどういう挙動が起きるのかというものをシミュレーションしました。シミュレーションの結果のうちの1つが右側の真ん中のグラフです。変形する場合には大きな変形が出てくるというグラフでございます。そのほか、上の写真にありますように、室内を模した振動台を使って、長周期地震動が来たときに室内でどういうことが起きるのかといったような研究もいたしております。

それから、今度は28ページ、29ページをごらんください。これも安全・安心の関係なんです、建築単体ばかりではなく、こちらは住宅団地ですとか、まちづくりを対象にした研究でございます。実は20年度まで住宅・住環境の日常的な安全・安心という研究をしておりましたが、その中の防犯まちづくりという部分を取り出しまして、21年度から1つの重点課題にしたものでございます。右のほうにフィールドワークをやっている写真などが出ておりますが、こういったフィールドワークを通じて、右下にあります「防犯まちづくり調査の手引き（実践編）」といったマニュアルをつくっております。

それから、今度は36ページ、37ページをごらんください。低炭素社会の構築関連の研究でございます。今までも主に住宅を中心に省エネ関係の研究に取り組んできたわけですが、今度の重点課題では、住宅に関して不足している部分、あるいは先端的な部分をさらに深めるとともに、今まであまり扱ってこなかった業務建築、あるいは街区スケールでの省エネ、低炭素化ということの研究を進めております。例えば、右のほうに写真がございいますが、実際の業務ビルの空調機器にセンサーなどを取りつけまして、実際どれぐらいのエネルギーが使われているのかといったデータを集めているところでございます。

続きまして、40ページ、41ページをごらんください。住宅の長期使用に関する課題の1つで、材料・部材の品質確保・維持保全手法の開発という研究でございます。住宅等の耐久性といいますと、旧建設省建築研究所時代に、1980年代ですが、耐久性総プロという大がかりな研究を行いました。この研究は、それ以降に得られました新しい知識な

どを踏まえて、耐久設計の方法などを再検討しよう、再構築していこうという研究をスタートさせたものでございます。右の41ページの中ほどに書いてありますが、昨年度は、いわばキックオフとして今年の2月にシンポジウムを開きまして、耐久性総プロの成果の概要と、その後どういう検討が必要なのかということの整理を行いました。

50ページをごらんいただけますでしょうか。冒頭の理事長の説明の中でも建築研究所の研究は国の基準等に反映するんだということがございましたが、現在進めている16の重点研究課題が将来どういう基準につながると見込まれるかというものを整理した一覧表でございます。

それと報告書にはないんですが、これだけの重点課題をやって、今の60人にも満たない建研の職員で足りるのかという疑問を事前説明のときにいただきまして、それで、きょう参考資料の6-3というのをつくってきたんですが、字が非常に小さくて申しわけないんですが、この重点課題について、どういう体制でやっているのかというのを整理したものです。詳しくは申し上げませんが、建研の職員だけではなくて、外部の客員研究員の方、あるいは専門研究員として非常勤雇用している方のお手伝いをいただいたり、あるいは外部有識者の皆さんに参加していただく研究会をつくったり、さらには民間企業、大学等との共同研究を進める形で、この16の重点研究課題を効率的に進めているところでございます。

次に行きます。56ページからが基盤研究になります。萌芽的、あるいは基礎的な研究に相当するものでございます。59ページにそのリストが載っております。59ページが運営費交付金による基盤研究課題の一覧、32課題でございます。そして、次の60、61ページに、これは外部資金、競争的研究資金を使って行っているもの、これらが全部で42課題ございました。運営費交付金を使って行ったものの例を幾つかご紹介したいと思いますが、76ページをごらんください。76ページは、文字とグラフだけで申しわけないんですけれども、長周期地震動に関する重点研究を今後深めていく上で必要となるであろう研究でございます。鉄筋コンクリートの構造部材が長い時間揺らされたときにどういう損傷を受けるのか、あるいはどういう安全の状態になるのかといったようなことを地道に研究する基盤研究を行っております。左側のページの中ほどに何本も線があるグラフが出ておりますが、何回も力が加えられたときに変形がどうなっていくのかといったことを調べております。

それから今度は83ページをごらんいただけますでしょうか。右側のページになります。

一番上の写真は2年前のことなので、まだご記憶新しい方もいらっしゃるかと思いますが、中国でテレビ局のビルが花火の火が引火して燃えたという火災がございました。外断熱の断熱材が燃えたと言われておりますが、そういう構造に対する新しい試験方法の研究というものを建築研究所でも始めているところでございます。中ほどにいろいろな実験の様子の写真を掲載しております。これらもいずれは何か基準化につながっていくのではないかと思います。

そして、次は88ページをごらんいただけますでしょうか。冒頭の理事長の概要説明でも触れましたが、蒸暑地域の住宅の研究／研修プログラムというものを21年度から本格的にスタートさせましたが、こちらはそのプログラムのうちの研究部分でございます。研究の中身は、文章の中ほどから下のほうに書いてありますが、沖縄やベトナム、インドネシアといったところの、多少蒸暑地域とは言いながらも、条件が違うところのいろいろな基礎データを集めたり、あるいは沖縄県と協力いたしましてデータをとったり、さらには、たまたま宮古島市で国交省や環境省のモデル住宅がつくられるということがありましたので、そこに建研が培ってきた省エネ住宅の知識を入れ込んで、これからはそこでも実際のいろいろなデータをとってみようと、そんなような取り組みをしているところでございます。

以上が基盤研究ですが、続いて、106ページからが共同研究になります。107ページにグラフと表がございますが、共同研究50件、昨年度は実施いたしました。個別のテーマごとの研究も多いんですが、108ページをごらんいただけますでしょうか。昨年12月、森林総合研究所と包括的な協定を結びました。これは木質材料の利用促進という観点での包括協定なんですが、実際この包括協定に基づきまして、今年度、既に木造住宅の躯体や外装材の耐久性に関する共同研究をやろうという共同研究プログラムが3つ動き始めております。

それから116ページをごらんください。116ページは海外の研究機関等との共同研究等の一覧表でございます。29ありますが、このうち新しいのが12番のルーマニアと24番のアメ리카の火の粉の加害性に関する研究でございます。ルーマニアは右のほうにコラムでも書いておりますが、UNESCOプロジェクトの一環として、今後いろいろな点で交流をしていこうという包括協定を結びました。それから116ページの表に戻りますと、まだアジアが中国と韓国だけで少ないんですが、このうち中国の同濟大学とは、昨年度も1週間にわたりまして、住宅・都市の環境技術に関する勉強会などを開いて活発に交流しております。

続きまして、119ページからが研究者の交流でございます。120ページのグラフを見ていただけますでしょうか。棒グラフがどんどん伸びておりますが、21年度、下から28名というのが客員研究員、19名が交流研究員、35名が、これはいずれも短期になりますが、海外からの研究員を受け入れております。合計で82名の研究者を受け入れております。海外の研究者につきましては、123ページに一覧表が出ておりますが、アジアからの研究員が26名と多くなっております。ただ、国別で見ますと、どうしても近くの中国、韓国というところが中心で、それ以外ではタイといったような状況になっております。

そして、今度は126ページをごらんください。若年研究者の育成ということで、イ)のところに書いておりますが、昨年度からテニユア・トラック制度による採用というものを始めまして、今年4月、実際3名をテニユア・トラックつきの研究員として採用いたしました。応募者に聞いてみますと、やはりテニユア・トラック制度があると非常に安心感があるということで、現在、大学の任期つき助教になっているような現役の研究者も応募してくれたということがございました。

128ページをごらんください。ここからは競争的資金になります。競争的資金は年々厳しい状況でございますが、下のほうにグラフがございます。件数ベースでいいますと、先ほど理事長がご説明しました一人一申請といった効果もありまして、新規課題が18取れて、合計42と増えました。ただ、金額的に見ますと、129ページのグラフにありますように頭打ちとなっております。これからはやはり大きな研究資金をねらいにいくというようなことが必要ではないかと考えております。

そして、133ページをごらんください。中ほどに一人一件の申請目標、先ほどお話をしましたが、実績はどうだったかというお話をしますと、延べ50人が申請を行いました。建築研究所は57人ですから、延べベースでいくと9割近い応募ということになっておりますが、実人数でいうと半分ぐらいの研究者が申請をしたということで、まだまだこれから増やしていかなければならないと思っております。

続きまして、136ページからが次の項目で、技術の指導になります。137ページにグラフや表が出ておりますが、講習会での講師、あるいは委員会への参加といったものは、昨年度は前年並みの319件でございました。

そして、138、139ページをごらんください。これは今の数字とは別ですが、むしろ組織的に取り組んでいる国政への支援ということで、長期優良住宅と省CO₂モデル事業、

先ほど理事長からご説明したとおりでございます。

そして、140ページ、141ページをごらんいただけますでしょうか。それ以外にも定常的な業務として、左の140ページのほうにありますように、国交省が行っているいろいろな施策への参画、あるいは協力。さらに141ページには文部科学省が行っております学校耐震化、あるいは下のほうに書いてあります環境省が行う地球温暖化対策に係るロードマップづくり、こういったことにも建研は参加をしております。

142ページをごらんください。先ほど理事長からも紹介いたしました建築環境技術研修を2カ月間実施いたしました。これはJICAとの共同事業で実施しております。そして、143ページは災害調査の関係ですが、イタリアのラクイラ、あるいはチリといった地震に当該国政府からの要請を受けて、調査員を派遣しております。

続きまして、151ページからが成果の普及でございます。そして、153ページに一覧表が出ておりますが、昨年度は成果発表会等を22回開催いたしました。目標10回を大きくクリアいたしております。その中の中心的なものが、155ページに載っております建築研究所講演会でございます。今年も3月に開催いたしましたところ、下に棒グラフが出ておりますが、538名と過去最高の参加者を得ることができました。

そして、164、165ページをごらんください。メディアを活用した広報活動等でございます。理事長からも申し上げたように、165ページから表になっておりますが、建研の記者発表と、それが載った各紙の状況等を記載しております。非常にたくさん取り上げていただきました。20年度に比べて100件ぐらい増えております。

それから170ページをちょっとごらんいただきたいんですが、いわゆる記事だけではなくて、もう少し建築住宅、あるいは都市計画に関する科学的なことを読者の方に知っていただくということで、茨城のローカル新聞であります、「常陽新聞」でごらんのような記事を14回にわたって連載いたしました。建築のこと、住宅のこと、都市のことをわかっていただく一助になったのではないかと考えております。

それから176ページをごらんください。176ページの右下のほうに「BRI研究レポート」というのがございます。こんな冊子ですが、これは実は昨年つくりました業務実績報告書の中の個別課題の説明部分をいわば活用いたしまして、いろいろな場面で建築研究所の研究内容を説明できる冊子としてつくりました。

そして、177、178ページは一般公開、理事長から先ほど申し上げたとおりでございます。

そして、180ページからが論文発表と知的財産の活用促進でございます。論文発表につきましては181ページに記載しておりますが、査読付論文は65報で、前年度に比べますと減りましたけれども、目標はクリアしております。その一覧を参考資料6-2というので査読付論文一覧を用意しておりますので、お時間がございましたらごらんいただければと思います。査読つきでない論文は522と、前年に比べて30報増えました。

それから183ページに特許の一覧が出ております。平成21年度は、ここに茶色で塗っておりますが、実は次のページにもありまして、10件が登録されたと。これまでもなく、21年度にばたばたと登録された感じでございます。建築研究所の持つております特許といいますのは、どちらかというところ、それで商売をしようというよりは、防衛的特許が多いわけなんです、186ページをごらんいただけますでしょうか。これは特許のほうはまだ手続き中で、先に商標だけ取れたんですが、「リダブル工法」というものを民間と共同開発いたしました。下に写真がございますように、炭素繊維シートを使って壁などに穴をあけて周りを補強するという技術でして、古くなった集合住宅のリニューアル、あるいはリフォームに使える技術ではないかと考えております。

続きまして、189ページから研究成果の国際的な普及等でございます。191ページから表が出ておりますが、平成21年度も例年並みに44件、延べ51名の役職員を国際会議等に派遣しております。

そして、194ページをごらんください。これはちょっとトピック的ですけども、昨年度はフィンランドの住宅担当大臣が約30人、政府関係、企業関係、大学関係の方を引き連れて日本にお見えになりまして、そのとき、フィンランド政府主催でシンポジウムが開かれたんですが、理事長が基調講演、理事がコーディネーターということで、まるで建研が主催しているようなシンポジウムになりました。

それから196ページ、197ページは建研が共催で開きました国際会議でございます。昨年度は2件、免震構造、あるいは制振構造に関する国際シンポジウムを9月、そして都市が明けて2月に、ノンエンジニアード住宅といいます、途上国の在来工法による庶民住宅の被害軽減に関するシンポジウムを政研大と共催で開きました。

そして、198ページからが地震防災の国際ネットワークをつくるUNESCOプロジェクトでございます。ここに表が載っておりますが、これは平成19年の第1回会合のときに、今後こういうことに取り組もうということで各国で約束したアクションプログラムでございます。中身を見ていただきますと、かなりの部分を建築研究所、国際地震工学セ

ンターが担っておりまして、その部分、着実に成果を上げてきているものではないかと思
います。

それから少し飛びますが、204ページから建物内の地震動観測の推進、いわゆる強震
観測になります。206ページをごらんください。平成21年度は国立国会図書館とさい
たま新都心合同庁舎2号館の2つに地震計を設置いたしました。国立国会図書館は、20
7ページに図が出ておりますが、非常に地下深いところまで建物がある建築でございます。
こういう場合にどう地震の揺れ方をするのかというものがわかると非常にいいデータ
がとれるのではないかと考えておりますし、さいたま新都心の超高層建築では、やはり長
周期地震動などがいずれ観測できるのではないかと見ております。

そして、210ページをごらんいただけますでしょうか。観測しましたデータは、建築
研究所でデータベースにして、ホームページで公開しております。月に2回の頻度で更新
しておるわけですが、ここに絵が出ておりますのは、昨年度起きました駿河湾の地震のと
きにこういう速報ページを出しまして、強震観測のデータをすぐさま公開しております。
さらに、こういう速報性ということに関しましては、その隣の211ページの中ほどから
下を書いてありますが、海外で大きな地震が起きたときにも、いろいろな情報を集約いた
しまして、スペシャルページを設けております。この例は、今年の2月に起きましたチリ
地震のときのスペシャルページのトップページなんですけど、こういうものを公開して、実
際にアクセスがあるのかというのを聞いてみましたら、1月、2月ですと、チリ関係のペ
ージは月に大体1,000件ぐらいのアクセスなんだそうですが、これを公開した直後の3
月は急に6,000件に増えたということで、やはり世界の研究者の方々に見ていただい
てるんだなというのがわかりました。

そして、いよいよ最後のパートですが、213ページからが地震工学研修等ございま
す。215ページの右中ほどに表がございます。研修生の受入実績ということで、21年
度55名、トータル1,435名の研修生に達しました。その下にJICAが行いましたア
ンケート調査の結果が出ておりますが、やはり常に最新の知見を反映してカリキュラムを
見直ししている効果が出たのでしょうか、非常によいという評価をいただいております。

そして、219ページをごらんください。これはさっき冒頭、理事長からもご説明いた
しました中国耐震建築研修が21年度から始まりました。当面3年間の予定で、国内で毎
年20人の指導的立場に立つ技術者を養成するものでございます。

そして、220ページでございます。文字だけで書いておりますが、国際地震工学研修

で得られたいろいろなコンテンツをインターネットを通して発信しております。そして、その結果、一番下のカ) のところに書いてありますが、国際地震工学センターへのホームページアクセス数は、全体で見ましても、21年度は前年度を20万件上回る163万件というアクセス数になりました。

最後、221ページは研修の修了生で、各国で重要な地位についておられる方々から50周年の祝辞をいただきましたので、それを転載しております。

以上、ちょっと時間をオーバーして申しわけございませんでした。概要でございます。

【委員】 ありがとうございます。

それでは、今の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標達成するためとるべき措置」というところで、これを評価すべき項目は11項目ございますが、1項目ずつ評価させていただきたいと思います。既に、先ほどお配りしましたけれども、各委員から事前に評価していただいておりますので、評価が全員一致しているところは、なるべく簡単にいきたいと思いますが、まず最初の項目、「研究開発の基本的方針」というところでございますが、評価の結果は全員「S」ということになってございますが、これについてSは、先ほどの参考資料でご説明がありましたけれども、評価点をなるべく厳しくしろということがございましたのと、今のご説明とあわせてSということによろしいでしょうか。考えて、やっぱり変えようというところがあれば申しただければ、今ここで変更して、最終的にやりたいと思います。それから、評定理由はいいとしまして、右の意見というところがございますが、何かつけ加えることがあれば、言っていただければ幸いです。これについてはいかがでしょうか。

これはきょうお休みの長沢委員もSをつけていただいておりますので、一応Sということによろしいでしょうか。

それでは、これにつきましては、「S」ということで進めさせていただきたいと思います。

続きまして、次の項目ですが、②になります。今のは研究開発の基本的方針の①だったのですが、②は、建築・都市計画技術の高度化並びに云々というところでございますが、この評価結果につきましては、21年度計画は萌芽的研究、基礎的と書いてございますが、ここに書いてございますように、Sが4名の方、Aが2名の方ということでございまして、評定理由はここに書いてございますが、意見として書いてありますのは、アジア、途上国あたりについてもうちょっと頑張ってくださいというようなことが書いてあるような気もするのですが、いかがでございましょうか。項目としては、最終的には全員の評価を並べ

させていただいて、先ほど言いました最頻値の高いものになるんですかね。ここでそれぞれ評価を終結するんですでしたっけ。

【事務局】 各項目ごとに各委員の皆さんで合議していただいて、この項目が、

【委員】 幾らになるかということをやります。

【事務局】 個別個別はここでやってください。先ほど最頻値と申し上げたのは、最後の総合評価のところでございます。

【委員】 はい。それでは、これにつきましてはいかがいたしましょうか。評価委員の方々はSが4名、Aが2名ということになってございます。この項目についてはいかがいたしましょうか。特に意見のところをいろいろ言うていただくと、SとかAとかというのを非常につけやすいということがございます。いかがでしょうか。

最頻値が、Sが4名ですから、この中で一番出ているのがSということであれば、この項目は、多く出ているとSということになるんですけれども、それでよろしいでしょうか。名前はない。Aとつけられた委員、何かご意見があれば。あっ、そうするとどなたなのかわかってしまうところもあるんですが、ご意見があれば言うていただければと思いますけども。あまりご意見がないようでしたらば、一応、最頻値ということにSということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

では、この項目につきましても「S」ということにさせていただきます。

それから次の2番目、「他の研究機関との連携等」ということになりますが、ここにつきましては、評価していただいた、SSをつけられた委員もいらっしゃいますが、Sということで、大半の委員がSをつけられているということでございますが、この点についてはいかがでしょうか。意見のところを見ていただくと、SSとつけられた委員と、SSと評価してもいいけれども、SSにはまだいっていないなというふうに書いていただいている方もいらっしゃいますし、これだけ見るとSかなという感じもするんですが、もしご意見があまりないようでしたら、後でまた総合的なご意見をいただければいいと思いますが、評価としては「S」にさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、次が研究者の交流のところでございます。これにつきましては、全員の方が「S」という評価をされていますので、私もSでいいのではないかなと思いますが、いろいろ先ほどの説明を聞いて、やはり変えたいという方がいらっしゃれば言うていただければよろしいんですが、Sでよろしいですね、これについても。

では、そういうことにさせていただきます。「S」ということにさせてください。

続きましては、「競争的資金等外部資金」です。これにつきましては、評価はSがお一人で、あとは全員がAということでございます。これは非常に難しいところでございまして、競争的資金はなかなか取りにくい状況にあるということも先ほど説明がございましたし、何か特別なことがない限りなかなか。頑張っちはいらっしゃいますけれども、Sとか、SSにはなかなかならないというところがございますが、平均的にはやられていると思いますので、Aということ。よく頑張っちはいらっしゃいますので、Aというところによろしいでしょうか、これにつきましては。

では、「A」というふうにさせていただきますと思います。

次でございますが、「技術の指導」のところでございます。これも非常によく頑張っちはいらっしゃいます。これにつきましては、SSをつけていただいた委員の方がお二人、Sが4名ということでございます。かなり高い点でございます。建研の自己評価もSSになっています。去年は何でしたかしら、これは。5でしたか、4でしたか。昨年5でした？ 昨年は5というふうに評価したんですけども、先ほどの話で、字面だけで見れば、SSと5は同じなんですけど、昨年よりはかなり厳し目に評価しろというふうなこともございますし、多くの委員がそれを見ながらSというふうに4名の方がやられているということですが、これにつきましてはいかがでしょうか。

なかなかSSをつけるなどと言われるとつけにくいところがありまして、特別な理由ということをやると書かなくちゃいけないので、つい言いにくいんですが、「S」でよろしいでしょうかね、これについても。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。「S」にさせていただきます。

次ですが、5番目、研究成果の公表というか、普及というか、そういうところでございますが、これにつきましては非常によくやられていると。非常によくやられているというのがSなんです。ですから、これは全員が「S」ということになっていて、これについては問題なくSでよろしいでしょうかね。

(「はい」の声あり)

【委員】 これはそのようにさせていただきます。

それから「論文発表と知的財産の活用促進」ということですが、これにつきましては、Sの方が4名、Aの方が2名ということでございます。このあたりもなかなか難しいとこ

ろでございまして、これは査読論文何編というのが、目標値が入っています。それに対してクリアしているのはいいんですけども、AとSというのに分かれていると。ただ、何名かが研究をして賞をもらわれているということは1つのSをつけた理由にもなるかなという感じはありますけれども、これについてはいかがでございましょうか。Aの方のところを見ますと…。

【委員】 私はここはSまでつけるのはどうかなという感じはちょっとします。

【委員】 そうですか。はい。

【委員】 着実にまさに実績を上げてはいるんですけど、改めて特にすぐれた内容になっているという評価は、ちょっと難しい。

【委員】 言いにくい。

【委員】 言いにくいかなということでAにしております。

【委員】 そういうご意見もございしますが、いかがでしょうか。去年はこれは、去年とかあまり比べても意味ないですが、去年は4ですね。去年に比べて、さらに実績が上がったということはあるんですかね。

【委員】 多分、こういうのが一番評価しにくいんですね。つまり、点数だったらわかるけれども、内容なんかは僕なんか素人だし、よくわからないから。

【委員】 非常にこれは難しいところでございますが、いかがでしょうか。努力してかなりレベル高くやられているのは事実だけれども、Sまではいかないというご意見と、評定理由のところを見ますと、文科大臣賞とか、学会賞とか取られた方もいらっしゃるのではないかと、特許が大分増えているんですね。そういうことも考えるとSかなという人もいらっしゃるし、何かご意見ございしますか。非常にこれは難しいところでございますが、最頻値ということだとSになりますので、もし強いご意見がなければ、Sということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、Sということにさせていただきます。

意見のところにもしかしたら、改めてすぐれているという評価は難しいと書いてございますが、右のほうにもっと頑張れとか、何かそういうようなことをつけたほうがいいのかももしれないですね。意見というところですね。あと、事務局のほうでまとめていただいて、頑張れというのは変ですけども、さらに論文とか特許とか、そういうものについて成果を上げられることを期待したいというふうな文章をつけていただければ、上げているけれ

ども、改めてすぐれているという評価は難しいというところとバランスしますので、事務局のほうでちょっとその辺入れていただければと思います。

【委員】 評価というのが、つまり、賞をもらったとか、そういうことも確かに1つの評価だけれども、その論文によって何かほんとうに新しい事業を開いたとか、つまり、そういう中身的なこともわかる人がいたら、そういうのが何本ぐらいあったとか、そういう、つまり、今までにない新しい見解を示したとか、そういうことがわかると、中身の評価も何となくそうなのかなというのがわかるんですけども、件数とか賞というのは、それだけで評価していいのかなという感じがするんですね。

【委員】 ○○委員のおっしゃるのは当然そうなんですけど、論文を我々が全部読むというのはちょっと不可能。

【委員】 僕なんかできない。読んでもわからないと思うし。

【委員】 わからない人もいらっしゃるし、読んでも専門外だとわかりませんので、もしできれば来年から、今のような点に留意して書いていただくといいかもしれないですね。論文をいっぱい書いたと。それがどういうところに反映されているというようなところを書いていただくと、評価される委員も非常にやりやすいということになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、この項目は「S」ということにさせていただきます。

次は、「研究成果の国際的な普及等」ということですが、これはSとSSとございまして、SS2名、Sが4名ということでございますが、SSとつけていただいた方は、アジアに対する建築技術の普及に対して、環境も含めてですが、地震応答制御もそうですが、非常に貢献されているというようなところを、中国の先ほどのご説明があった耐震建築人材育成プロジェクトへの貢献というところを挙げられていますけれども、これはいかがでございましょうか。全員SとSSですからSSに近いんだと思いますが、SSまではいかないという評価でSとつけられているんだと思いますが、これについてはいかがでございましょうか。

【委員】 私はアジア等への建築技術の普及のこれからの動きの始まりが見えたかなと思って、ここは私はSSをつけました。

【委員】 この項目と、後にある先ほどの地震工学と割と似ているんですね、やっている内容が。地震工学研究センターでやられていることと、ここでやられていることと連携しているところもあるような気がするんですけども、今の6番目の項目を見ていただ

いても、同じようにSSが2名でSが4名というふうに、こちらは地震工学研究センターの研修員がどうのこうのということですが、やはり中国とか、そのあたりの研修と関係がありますので、多分評価も同じようなことになっているようですよね。

【委員】 これは逆に、私は、以前からずっとやっていることの継続で、この辺で改めて質的にすぐれた内容が加わったことではないのでSとしました。

【委員】 ということですか。非常によくやられていると思いますが、これについては、意見としてはもうちょっと頑張れという意見が1つあります。評定理由としては、Sですから非常にすぐれているということになります。ここに書いてあるとおりでございますが、先ほどの参考資料を見ると、SSをつけるためには、これぐらいの理由ではなかなかつけにくいところがあつてですね、SSをつけていただいています。最頻値はSということですので、Sでよろしいでしょうかね、評価としては。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、「S」ということにさせていただきます。

続きまして、地震観測の推進ということでございます。これはSがお二人でAが4名ということでございますが、これについてはいかがでしょうか。私自身はこの内容は非常によく知っているのですが、地震計設置場所にはどんな意味があるのかと、こういうご質問もあります。どんな意味は多分なくて、官庁の建物に置いているということだろうと思うんですね。民間の建物には置けないということよろしいんでしょうかね。置いている建研のほうからお答えいただきたいと思うんですが。

【事務局】 国の予算を使って強震観測をした結果、当然公表する義務があるんですが、公表することを前提に設置をさせていただきたいと言うと、それはご容赦いただきたいというケースが民間の建物ではきわめて多いと。ということで、なかなかそういうことをご了解いただける民間の建物が見つかりにくいということですが、今回はちょっと違うんですが、元民間の建物、資料3の業務実績報告書の206ページの表の中で、元民間の建物で、大阪府が使う建物に今度設置できそうだと。大阪ワールドトレードセンターに設置できそうであるということで、現在準備を進めております。

【委員】 民間は悪い評価が出ると困る、ということで敬遠するんですか。

【事務局】 資産価値が落ちる場合があるので避けたがるわけでございます。

【委員】 悪い評価が出ればね。いい評価が出ればいいわけでしょう。

【事務局】 公表を前提にしていますから、良い結果でも悪い結果でも公表することに

なります。

【委員】 しかし、地震が来るのは民間も官庁も関係ないわけで、ほんとうは民間も入れたほうがいいわけですね。

【事務局】 そうなんですね。

【委員】 つまり、平均的なことを見るためには、官庁は当然基準を上回るようなものをつくるように努力しますよね。官庁はそれをやっていなかったら問題になるわけだから。

【事務局】 まあ、そう本質的に違いがないだろうという前提で考えてはいるんですが、民間と言われてもなかなか、公表しなくてもいいよと言えば、「ああどうぞ、置いてください」と言われるんですけども、それでは意味がないということで、なかなか苦労しているところでございます。

【委員】 AとかBとかCとかやっても意味がないんですか。具体名を出さないで、AとかBとか。

【事務局】 それも問題になりやすいということで、なかなか話し合いがうまくいかないと。

【委員】 それはしかし、国家国民のためにいいじゃないかと、具体名は出さないけれども、A、B、Cとかいうラベルでやるから協力してくれとか、そういうふうにしたほうがほんとうはいいんじゃないですか。

【事務局】 今後、強震観測を強化していく中で、そういうことも考えてみたいと思います。とりあえず超高層の建物とか、地下深い建物に設置するということは今回できているんですが、いわゆる民間らしい民間の建物というところにはまだ至っていませんので、その辺、匿名にするとか、いろいろ条件をつけてどこまでできるか、ちょっとチャレンジしてみたいと思います。

【委員】 はい。

【委員】 これについては、昔から議論されています。アメリカのカリフォルニアとかだと民間の建物にいっぱい置いてあるんですが、日本はなかなか民間の建物に置くと、オーナーが地震の記録も個人財産だということで個人財産は出さないということがあります。そういう状況ではありますが、建研は努力されていますので、さらにいろいろ努力させていただきたいと思います。官庁の建物を中心に置いていただければ、いろいろ耐震設計とか、そういうものについては役に立ってくるということだろうと思います。これについてもAが4名ということでございますので、Aということよろしいでしょうか。さらに努

力していただくということで、地震計の設置については抵抗も世の中にはあるようではありますが、ぜひよろしくをお願いします。これは「A」にさせていただきたいと思います。

続きまして、6番目、これは前半の最後ですけれども、先ほどちょっと言いました「地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動」ということで、これはSSが2名、Sが4名ということがございます。先ほど〇〇委員からありましたけれども、既に実績を積んでいて、さらにそれを上回る実績を上げていかないとSSというのはなかなかつけにくいというようなご説明もございました。トータルとしてはSSなんですけれども、それを上回ってさらにということになると、なかなかSSというのはつけにくいということですが、これにつきましてはSということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、「S」ということにさせていただきたいと思います。これについてはさらに頑張ってください、特に東南アジア途上国ですね、そういうところの耐震技術の向上に役立っていただければというふうに思います。

それでは、今のところで評価が一応ざっと終わりましたので、また後で見直していただいても構わないと思いますが、続いて、次が「業務運営の効率化に関する目標」ということで話題が変わりますので、ここで10分間の休憩をとらせていただきたいと思います。

それでは、15時30分から開始させていただきますので、よろしくお願いいたします。では、休憩させてください。

(休 憩)

【委員】 それでは、再開させていただきます。

次の説明をお願いいたします。2番目です。「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」。

【事務局】 それでは、223ページからになります。業務運営の効率化等に関する内容についてご説明いたします。224、225ページをごらんいただけますでしょうか。左側の224ページに建築研究所の組織図が載っております。独法化以来ずっと同じですが、建築研究所は6つの研究グループ、1つのセンターのもとに研究者をフラットに配置する体制をとっております。そして、225ページに研究課題との関係を示しておりますが、さらにグループ横断的な形で研究者が参加して、いわばプロジェクトチームをつくって各研究課題を進めております。ここは特に例年と変わりません。

226ページをごらんいただけますでしょうか。(オ)次期中期計画検討会議の設置とい

うのがございます。22年度が最終年度に当たるため、21年度の11月から次の中期計画に向けた検討を所内的に始めました。そして、四角囲いの中にありますように何度も検討してまいったわけですが、この春の事業仕分けによって、ちょっとどうもよくわからない部分が出てきているところでございます。

その下、(カ) 職員の組織に対する積極的な貢献を促す取り組みとして、もちろん定例幹部会議、グループ長等会議を通じて、組織の姿勢やミッションを徹底しておるんですが、冒頭の理事長からの概要説明でもございましたように、それ以外にも非公式な形で理事長と各研究グループのメンバーとが懇談するような場面を用意いたしまして、意思疎通が円滑にいくような工夫をしております。その他、右ページのほうに書いてありますように、研修をやったり、いろいろなことに取り組んでおります。

続きまして、229ページ、「研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築」でございます。230ページをごらんください。左下の図に書いてありますように、建築研究所の場合、研究の開始前、途中段階、終了後と3回にわたりまして評価を行っております。このうち、外部有識者の皆さんにお願いしております外部評価は、21年度に事前評価1件、中間評価2件、事後評価16件行いました。その結果については233ページ以降に出ておりますが、事後評価では16件のうち、A評価14、B評価2という評価をいただいております。

そして、昨年は、231ページに委員名簿が載っておりますが、9月に委員の任期が切れましたので、委員の先生方の変更、入れかえといたしますか、更新、見直しを行いました。独法化以来、委員長を務めていただきました松尾先生が退かれて、深尾先生が委員長になりまして、それ以外でも委員の先生、何人か交代されております。この委員の交代に当たりまして、238ページをごらんいただけますでしょうか。上のほうに四角囲いがございますが、研究評価委員をどういう観点で選定するのかというものを、内規ではございますが、ルール化いたしました。この中で、(4)で建築研究所のOBは原則排除するというようなルールも入れております。ただ、建築研究所をやめて大学に行かれた研究者の方々も100人近くおりますので、これを完全に排除してしまいますと、人材に枯渇する分野も出てまいります。そういったことで、原則の例外としては、やめて10年以上たたれているとか、キャリアの半分以上が建研以外であるとか、そういう方については、例外的に評価委員をお願いするというをやっております。

それからその下、(カ)研究者業績評価システムの導入。20年度に制度をつくりまして、

21年度から実際に運用を開始いたしました。年度の初めに各研究者が目標を立てて、それを上司であります評価者と面談をしながら固めて、そして1年後、年度末に達成状況はどうだったのかというのをみずから評価するとともに、上位の面談者とも確認するというものでございます。始めて1年目でございますので、現在は、それを直ちに人事評価などに結びつけるというよりは、当面は個人の振り返り材料、あるいは研究者とグループ長等との意思疎通の1つの材料、コミュニケーションの道具にしようというような運用しております。ただ、将来は人事、給与等への反映といったことも検討してまいりたいと考えております。

続きまして、240ページからが「情報化・電子化の推進」でございます。情報化・電子化、さまざまな取り組み、これまでどおり進めておるわけですが、243ページに紙の枚数のデータが載っております。上にグラフが出ておりますが、紙の枚数は着実に減っております。昨年度は159万枚と、前年度に比べて13万枚減ってまいりました。

それから244ページをごらんください。中ほどに温室効果ガス排出要請実行計画の策定、これは各独法に策定が義務づけられているものでございますが、二酸化炭素をどういうふうには減らすのかという行動計画を策定いたしました。そういった取り組みとはちょっと逆かもしれませんが、(キ)でFace to Faceによる所外とのコミュニケーションの奨励というのがございます。e-mail等が便利になって、何かとe-mailで連絡をしがちなんですが、やはり研究者たるもの、外に出て行って直接現場の人たちと意見交換をすべきであるということの研究評価とか、いろいろな機会をとらえて、理事長から各研究者に徹底しております。

それから245ページからがアウトソーシングの推進になります。246ページに一覧表がございます。直接研究者、あるいは一般職員がやるよりも効率的、あるいは中ではできないというものを外に出しているんですが、21年度はこの表の中の4番、車両管理等業務、これを民間会社に入札で出しました。

そして、249ページからが一般管理費及び業務経費の節減というところになります。中身は250ページに書いてありますが、まず、(ア)一般管理費につきましては、その下の四角囲いを書いてあるような細かな取り組みをやることによりまして、計画どおり3%の削減を行っております。それから研究費などを含みます業務経費につきましても、1%を抑えた中で運用しております。

それから252ページからが施設、設備の効率的利用。研究に支障のない範囲で建築研

研究所のさまざまな実験施設等を貸し出すべきであるというご指摘は最近もいろいろなところからいただいております。そして、253ページにありますように、建築研究所のホームページの中に実験施設の貸し付けにリンクするページをつくりまして、そこを開きますと、254ページの下のほうにありますような、どの時期があいているのかといった一覧表が出てくるような仕掛けになっております。この青い部分があいている時期、貸し出し可能期間ということでございます。

また、255ページにありますように、建築研究開発コンソーシアムのホームページを使ってPRをお願いしておりますし、それから256ページの上のほう、ウ)に書いておりますが、建築研究所でいろいろな実験を行っておりますが、その中でも比較的大きなものなど公開で行うことが、ある意味ではどういう実験施設があるのかということのPRにも非常に役立つという観点で、昨年度からそういう意識を持って取り組んでおります。実際、実大構造物実験等、世界最大規模の実験施設なんですけど、そういったところで実験する場合などに公開しておりますし、また、去年新しく整備されましたユニバーサルデザイン実験棟の中の空間行動計測室、こういうところもできたときに、報道関係、研究関係を中心に公開をしました。その結果がどうだったかというのが257ページなんですけど、下のほうにグラフも出ておりますけれども、利用件数的に言いますと、前年度よりちょっと下がっていますが、27件。金額的には、これはたまたま20年度は大口がありましたのでかなり稼げたんですが、ちょっと減りまして、670万円ぐらいの収入というふうになっております。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

それでは、この「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」というところの項目について評価したいと思いますが、今のご説明に何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、評価に移らせていただきます。また、先ほどお配りした、各委員に事前に評価していただいたところを見ていただきたいと思います。ここからは大体研究のところではないので評価しやすくなるんですが、まず、2番目の(1)、これにつきましては全員「A」ということで着実に実施されているという評価をされていますが、これでもよろしいでしょうか。

それでは、よろしいですね。「A」にさせていただきます。

続きまして、2番目、「評価の実施及び研究者業績評価システムの構築」、先ほど企画部長からご説明がございましたが、これにつきましてはSをつけた方がお二人いらっしゃいます、あとはAということでございますが、これについてはいかがでございましょうか。評価委員の方がたくさんいらっしゃいますね、人数からいけば。建研の研究者の数と同じぐらい評価委員の方がいらっしゃるだろうと思います。業績評価システムについては人数の少ない研究組織でもあることから慎重に運用されたいなんていう意見もありますけれども、これについては、Sとおつけになった方、どなたかわからないんですが、順調に進められていると思いますので、SというよりはAではないかと個人的には思いますが、いかがでしょう。Aでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、「A」ということにさせていただきます。

続きまして、「業務運営全体の効率化」ということで、何万枚の紙が減ったというお話もございましたが、これについては全員「A」ということですので、私もAだと思います。このあたりについてはSをつけるってなかなか難しいですよ。非常に順調にやられているということでAだと思います。そういうことにさせていただきます。

アウトソーシングにつきましても、全員の方が「A」ということでございまして、アウトソーシングが予算の無駄につながることも多いので注意が必要であるというご指摘がございましたが、これは評定理由と意見のところ両方に枠をとって書かれていますが、意見のほうにこれを移していただいてよろしいでしょうか。アウトソーシング、アウトソーシングと、こう言っても、十分予算の無駄遣いにならないようにやってほしいというご意見だというふうに承ったということで、「A」ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 これは「A」ということにさせていただきます。

続きまして、「一般管理費」ですね。このあたりにつきましても、これを半分にしろとか、減らせば減らすほどSになるというのも変な話なので、非常に注意深くやられているということだとAということしかないんですね、これは。オーバーして使うとBとかCとかになるんでしょうけれども、減らせばいいんですかね、これは。そういうことなんですかね。Sとか、SSになるというのは、削減率をものすごく大きくすればSSになるんですかね。それもちょっと違和感がありますね。このあたりは我々も評価が難しいので、非常に順調にやられているということでよろしいでしょうか。これも「A」ということにさせていた

できます。

続きまして、(4) 番目でいいのかな。ここまでですね。「設備の効率的利用」ということで、今年はちょっと実験の貸し出しのところが去年に比べると減っているようですけども、六百何十万円ですよ。去年は1,000万円を超えたんですかね。件数も多かったんですが、だんだん傾向としては右上がりに、効率よく実験設備等を効率利用されているように見えますけれども。委員の評価はSが2名、Aが4名でございます。Sをつけられている方は、いろいろな工夫されているので評価できるということと、産学連携をさらに、これは、大いに進められたしというのは、多分意見のほうに行くんだと思いますが、これも意見のほうに移らせていただいて、さらに産学連携を進めろというご意見だということでは、よろしいでしょうか。では、そういうふうに、事務局のほうで整理してください。

これについてはいかがでしょうか。金額でいくとちょっと減っているんですけども、いろいろ工夫をされてきて極端には減ってきていないということで、着実に実施されているというふうに思われますが、これについてもAでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、「A」ということにさせていただきます。

以上が2番目の項目でございます。

次は3番目の「予算、収支計画及び資金計画」、それから4番目の「短期借入金の限度額」、5番目の「重要な財産の処分等に関する計画」、6番目の「剰余金の使途」、7番目「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」についてでございますが、それについてご説明をいただきます。

【事務局】 それでは、259ページからが、予算、収支計画及び資金計画でございますが、261ページに平成21年度の予算及び決算の表が載っております。金額的には掲記のとおりでございます。そして予算の執行に当たりまして、契約問題が近年非常に注目されております。262ページをごらんいただけますでしょうか。下のほうに文章で随意契約の見直しということが書いてあります。20年度から真にやむを得ないもの以外は一般競争入札等に移行したということで、263ページの上のほうに件数、金額の表がございまして、上から3段目に随意契約がありまして、件数で見させていただきますと、19年度は77あったのが8とか9とかに減っております。一般競争に移行した効果があったのでしょうか、一般競争入札の金額のところ、平均落札率を見させていただきますと、20年度、21年度はさらに下がっていると。落札率も下がっているということで、一般競争に移し

た効果というものは出てきているのかなという気がいたします。

それから262ページのほうに戻っていただきまして、下から2段落目に書いておりますが、重要な調達について、技術提案の内容と価格との両面で評価する総合評価落札方式を建築研究所でも導入することにいたしまして、21年度にガイドラインと実施要綱を整備いたしました。そして実際、今年度、その1号が現在手続き中、内部で要綱をつくっている段階でございます。

それから263ページの下の方、オ) 1者応札の状況というところがございます。一般競争入札を増やしたんですが、ただ、結果的に見ますと、1者応札というものも多くなっております。その原因は、研究に関連する特殊な機器とか実験装置、あるいはそれらのメンテナンスというものがかなりの割合を占めることが原因ではないかと思われませんが、それでも1者応札を減らすべく、公告期間の十分な確保とか、応募要件の緩和等の取り組みを行いました。その結果として、このページの下から7行目の終わりのほうですが、1者応札の割合は72.7%と、前の年に比べて9.7%減ったということが記載してございます。

それから収支計画は265ページ、資金計画は267ページ、それぞれ表に記載のとおりでございます。こうしたお金の流れにつきまして、監事監査を受けております。268ページに書いておりますが、特に契約の状況につきまして詳しく見ていただきまして、下に黒ポツで幾つか書いておりますが、競争性・透明性の向上は顕著であるといったような評価をいただいております。

270ページ、短期借入金の限度額、271ページ、重要な財産の処分、272ページ、剰余金の使途、これらについては、いずれも該当はございません。

273ページから施設及び設備に関する計画でございまして、274、275ページを見ていただけますでしょうか。275ページのほうに写真入りで表が出ておりますが、21年度はごらんの3つの施設、実験装置を新たに整備いたしました。中期計画のとおりでございます。

それから21年度は補正予算がありまして、276ページに出ておりますが、実験棟の耐震改修工事と基礎地盤実験棟の改修といった2つの工事も行っております。

続きまして、278ページをごらんください。人事に関する計画でございます。

279ページのところに文章で書いておりますが、コンプライアンス推進のことで規程類の整備等を昨年も行いました。懲戒に関する規定を整備し、その量定等を明文化したと

いったようなことをございます。

それから281ページをごらんいただけますでしょうか。給与の関係でございます。(イ)の第2段落ぐらいに書いてありますが、対国家公務員指数、ラスパイレス指数については、一般職が104.3、研究職が102.7という数字でございました。若干高目になっておりますが、やはり若干年齢が高目であること、あるいは本省との人事交流で、もともと給料がやや高い人が来るとか、そういうようなことが影響しているものと思われま。それから終わりのほうの段落に書いてありますが、中期目標に沿った総人件費削減につきましては、予算額では17年度に対して6.2%の削減、決算ベースでも3.3%の削減となりました。ちなみに今年度末、22年度末までに5%削減という目標ですが、人事院勧告による給与改定分を含めましても、現在、既に達成する見込みが立っております。

それから282ページ、適正な人員管理ということで、建築研究所の所員の変遷が一番下のグラフに書いてございます。21年度は3月末現在で研究職が57人、事務職が29人で計86人と、だんだん人数が減ってきております。

以下、284ページ以降は、政独委の指摘等によりまして、今までご説明申し上げたような内容を再整理する形で改めて記載した事項でございますので、説明は省略いたします。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速、評価に入らせていただきますが、またお手元の評価表をごらんいただきたいと思ひます。まず、3番目の予算(人件費の見積もりを含む。)とか、収支計画及び資金計画等でございますが、これにつきましては、全員「A」ということとございます。着実に進められているということで、これはいかがでございませうか。先ほど1者応札がどうのこうのとかいろいろご説明がございました。一般競争入札をやっているけれども、1者応札が、今まで随契であったところが1者応札になると。やはり特殊な機械などから1者応札になってしまうというところが研究機関なんかはどうしてもあるというところで、ある程度から減らないところにあるんですが、努力はされているということで、着実に進められているということでよろしいんじゃないかと思ひますが、Aでよろしいでしょうか。全員の方がAということ。

それでは、「A」ということにさせていただきます。

あと、4、5、6、剰余金等々についてはございませぬので、評価はありません。

7番目の「その他主務省令で定める業務運営に関する」というところで、施設及び設備に関する計画ということですが、これについては計画を立てられて着実に進められているということで、お一人の方、Sがいらっしゃいますが、残りの方はAということでございますので、これは計画どおり進められていますので着実だということで、Aということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、「A」ということにさせていただきます。

続きまして、人事に関する計画でございます。これもちょっとラスパイレス係数が高いという説明がございましたが、去年はちょっと低かったのかな。今年は高いとか、いろいろ100を前後に動いていますけれども、ほぼ努力はされています。先ほど、ちょっと高いのはこういう理由だというご説明がございましたが、非常に努力をされているということでございます。評定理由がございましたが、ここに書いてある重要なことが下のほうに書いてありますが、建研へ優秀な人材が来なくならないような対応も必要と思うというところがございまして、このあたりはぜひ、先ほどのテニューア・トラック制度とか、そのあたりを利用して、いい人材を集めるように努力していただきたいと思います。これも「A」でよろしいですね。

ありがとうございました。ということで、すべての項目について評価が終わりました。

今、分布状況を事務局のほうからいただきます。これをもとに評価をさせていただきたいと思います。トータルでいきます。Sが9個、Aが11個です。私が理由をいろいろ言うのも変なんですけれども、1番から11番の研究等に関するところはSがほとんどなんです。あとの業務運営に関するところは全部Aですので、こちらの項目が数多いものですから、総合評価でいくと、一番多いところをつけろと言われてもSになかなかならない。国民に対して提供するサービスその他というところが11項目、その他のところが20項目のうち9項目ございますから、サービスその他ということでAが2つつきましたので、そこで9ですね。そうしますと、9と11ということになってしまうということで、評価としては、最頻値ということでいきますとAということになってしまいますけれども、それでよろしいでしょうか。

もし、いや、これはおかしいよということで、Sというふうにすべきだということであれば理由を。今のように、評価の分布がおかしいんじゃないの、業務運営のところの項目が多過ぎるんじゃないかというふうなこと。今までそれを言ってきていないものですから

言いにくいところがあるわけですが。

【委員】 実私ども別の分科会で、総合評価の最後のその他のところにそういう意見を述べました。今回はやむを得ないけど、次回は区分の考え方を見直したほうがいいのではないかという意見を書き入れました。

【委員】 そうですね。今まではそれほど厳しく言われなかったので、5とか去年もつけたんですけども、最頻値のところししろというふうに言われると、突然表に出てきますので、総合評価の文章のところにぜひそれをつけさせていただいて、次期中期計画というのが、先ほどおっしゃったように来年から始まるんですね。そのときにこういう評価方式をとるのであれば、ちょっと問題だということを書き込ませていただいて、ですから1番というか、国民に対して提供するサービスその他の項目が多いところで研究機関だとSがつく可能性があるんですね。そちらの項目のほうが多いと。一般的な業務運営のところの項目が割と比率として少ないとSがつく可能性があるということでもちょっと変なものですから、それは総合評価のところのコメントにつけさせていただくということでもよろしいでしょうか。

では、そういうことで、評価としては「A」ということにさせていただいて。分布は出すんですね、ちゃんと。

【事務局】 はい。

【委員】 分布は出させていただいて、全体議会のほうでそういうことはご説明させていただくということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。何か全体についてご意見があれば、ぜひお願いしたいと思います。評価以外の。

【委員】 評価は、Sの場合とAの場合と具体的に結果としてどういう影響を持っているんですか。例えば予算が減らされるとか、そういうことに関係してくるんですか。

【委員】 それはいかがでしょうか。

【委員】 BやCでは相当いろいろ、組織の存続自体も問題になってくると思うけれども。

【事務局】 SとAだから、直ちにどこがどうという話ではございません。今後、分科会の結果を国交省の親委員会のほうに報告すると。その結果を政府全体の総務省のほうに設けられています政独委のほうにご報告すると。そこで評価の結果どうだったかというところの意見はいただくということですが、SとかAということで、研究所の成果がどのように上がっているかということをお示ししていくということ

ありまして、それでおかしいんじゃないかというご意見であれば、そういった意見も出てくるでしょうし、それを広く世の中にお示しして、アカウンタビリティを果たすというところかなとは思いますが。それによって、直ちに何かがどういうふうに変わるということではないと思います。ただ、〇〇委員も今冒頭におっしゃられましたけれども、仮にCであるとか、そういう評価がつくならば、どこかに不十分な点があるということですので、直ちにいろいろな点を改善していかなければいけないということは出てくるかと思えます。評価の観点からは、以上でございます。

【委員】 業務的な独法とこういう研究的な独法と、やっぱり評価の視点って違うと僕は思うんですね。こういう研究的な独法というところは、合理化しろと言っても、あまり合理化するところってそうたくさんあるわけじゃない気がするんですけどもね。そういう評価の仕方というのも、事業的な独法と研究的な独法とか、幾つか独法の種類が2つか3つあるんだろうと思うんですけども、そこら辺の結果をこれから独法の全体の中で考えることも大事なんじゃないかなという気がしますけどもね。

僕は自分で評価をやっていると、最後の5つか6つは、大体みんなAだろうなとか、そういうふう思うんですね。これは業務的なものとか、ほかの独法だと、むしろそういう最後の分野を中心に見ると思うんですけどもね。

【委員】 そのあたりが非常に我々やりにくいところございまして、研究独法の場合は、どうしても研究のどういうことをやっているかというところで見ますから、そちらについては、わかりにくいところもあるとおっしゃったところはあるんですけども、いい点とか悪い点とかつけやすいんですね、そういう意味では。後ろの業務運営のあたりについては、さっき言ったように、人件費がすごく少ないのいいんだというようなことになると妙なことになるし、予算をどんどんカットすればいいんだというふうなものも変だし、判断基準がはっきりわからないんですね。

【委員】 何かそういう意見をつけてもらいたいですね。

【委員】 ですね。そういうふうな意見をちょっと、今、事務局でまとめていただいていますけれども、業務運営のところを、予算とかのあたりについてはいい点をつけにくいんですね。予算が決まっています、それをオーバーするように使うことは多分ないんだと思いますから。ものすごく少なく使えばいいと言うんだったら、何のための予算だったかわからないし、ですから、とにかく2番、特に3番目のところについてはこういうところの評価にはなじまないですね、研究独法の評価には。

独法評価の上位の委員会からはこちらのほうに意見が来るんですよ。ラスパイレス指数がちょっと多いぞとか、少ないぞとか、そういうところに来るので、研究のほうには何もおっしゃらないという。それもわかるんですけども、そういうことであれば、点数が下のほうの、先ほどの予算とか運営とか、そういうところで引っ張られて総合評価が決まってしまうというのも妙な話になるんですね。この評価委員会の評価とそちらの評価とがうまく合わなくなってしまうですよ。

【委員】 ちょっとよろしいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 今の問題なんですが、建研の中で運営費交付金はかなりの比率を占めている。それがだんだん下がっていくし、一般的に人件費の比率も非常に高い。その両方を考えて、研究領域と業務領域の相互の影響を検討することもかなり大切なことだと思います。そうすると、業務の方では、事務処理の合理化によって、クリアし、研究の方では重点研究や基盤研究の項目を見直しながら競争的資金獲得への戦略を練るなど、今までの考えと違う観点も必要な気がします。これは全体の問題だから、建研でどうこう言ってもしょうがないんだけど、時代の変わり目みたいところで何を考えるべきかが非常に重要であり、Aとか、Sとかつけようがないような話だと思います。

【委員】 そうですね。お願いします。

【委員】 評価委員会については、従来、我々評価したことに対して、上から意見が来るのは総務省の評価委員会のほうからだったんですね。そこで随意契約とか、人件費とか、そういう結構業務にかかわる意見が出てきて、研究の内容についての意見は出なかった。今回は国交省の中の全体の委員会で、研究系、教育系、業務系のそれぞれの評価をどうするかという議論がありまして、傾向としては、同じ目線で評価すべきではないかと、横並びで評価すべきではないかという意見がかなり大きな意見として出てきそうなんです、ほんとうにそれでいいのかという議論は、実は国交省の中の評価委員会でやらなければいけない問題なんです。そこがあまりしっかり議論されていないので、この建研の評価については国交省の中で、研究所が幾つもありますので、そことあるいは少し議論を交わして全体の委員会のほうに持っていくとか、何か工夫が必要かなという感じもします。

【委員】 今、政権が変わって、事業仕分けだとか、無駄をなくすとか、そういうのが1つの流行になってきているわけですね。したがって、そういう数字的なものとか、そういうものがすごく評価される雰囲気があるわけですね。一番大きな問題になったのは、何

で1番じゃいけないのかという話だけれども、「はやぶさ」が出てきた途端に世の中が変わっちゃうというような、そういう意味で、今の政権姿勢に合わせようとする、どうしても具体的な質的な中身で、今の仕分け人だって質的な中身なんか評価できないわけですから、そういう数字的なものとか、随意契約があるかないかとか、そういったようなことがどうしても中心にならざるを得ないのかなという感じがするんですね。そういったときに、評価の質というのを、研究所的なものとか、業務的なものとか、教育的なもので変えるべきだと、もしもうちよつときちつと言うんだとすると、その論理をこちら側もきちんとしておかないとまずいんじゃないのかなという感じはします。

僕は、研究所とか、基本的な目的は、効率化はもちろんあるんだけど、やっぱり国民の安全だとか安心だとか、そういうことに資するようなことをやるのが大事なことなんだと思うんですね。

【委員】 その辺がいつも全体の、国交省の評価委員会でも前会長のもとでやられたときも問題になって、何を評価しているんだという、どういう目線で評価しているんだということで議論があったんですね。それから総務省の独法の委員会から言われてくるのがおかしいのではないかという議論がずっと出て、そのままあまり解決されなくて来ている気がするんですけども。また、今の国交省の新委員長になって、何か厳しくなってきたと。あまりSSをつけるなど、最上級をつけるなどというふうな話になってきたというのは、先ほどの業務と研究と教育とを同じ目線で見ようというところがあるんですが、実際は見れないですよ。だからどういうふうにして見ていいのかわからないんですが、言葉で言うのは易いんですけども、5段階評価、SSとか、5段階評価も同じですが、業務のほうは、目標を決めたものに対してうまくいってれば、普通は3というふうにつくんですね、今までの例でいくと。ですけど、ちゃんとやっていたら、ほんとうは5じゃないかというふうに頑張ったっていいんですけども、それは言いにくいと。研究のほうはよくやっているなということで5がつくという、その辺の考えの差がずっとわからないまま来ているので。僕は無理なんじゃないかと思うんですね、同じ土俵で議論するのは。同じところで、同じ点数で最後評価するのはなかなか難しいと思うんですが、ぜひその辺もうまくできるように、全体の委員会でもご意見を申し上げてやっていただければいいかと思うんですけども。ほかにご意見ございますか。

【委員】 政権の性格とか方針に少し動かされやすいなど。ところが、その政権の性格、方針がしょっちゅうぶれるものだから、必ずしも浸透していないという、そういう感じも

するんですね。だから我々の側がきちっとした方針を、軸というのを持っていたほうが
いいような気がするんですね。

【委員】 そう思いますね。お金だけでいくんだったら簡単なんですよ。研究費幾ら
で、ぱっと使っています。こういう、きちっとそういう目線で見るとしたら非常にやり
やすいんですけども、ソフトな評価はなかなか難しいので、我々としてどういう軸を持
ってやるかということについては、ちょっと考えていかないといけないかもしれないと思
います。

【委員】 逆に言えば、最頻値を総合評価にしろということであれば、総合評価は要ら
ないんじゃないかと思いますが。

【委員】 要らないんですよ、はっきり言うと。

【委員】 という意見を言ってもいいんです。

【委員】 そうですよ。

【委員】 分布で見て、研究系の項目はSが大変多いということを見ていただければそ
れでいいと思います。

【委員】 それで僕もいいと思うんです。それを最終評価がこの場合、最頻値だとAと
いうことになりまして、建研はAだと。例えばほかの研究機関はSだというふうになって、
理由がいろいろついてやっても、違う研究者が見ると、こんなはずはないんじゃないの。
Sじゃなくて、Aじゃないのということもあり得るわけですよ。ですから、目線が違う
と違ってきますので、同じ研究者でも、だから難しいなと思います。ぜひ総合評価のと
ころにも今のような、分布でもいいんじゃないのと。それを最終的にAだとか、Bだとか
決めてるのはおかしいんじゃないのというようなところを総合評価のところ書かせてい
ただいて、要するにもうちょっとふわっとした評価みたいなものでやったほうがいいん
じゃないでしょうかという、ふわっとというのは変ですけども、研究機関に関しては、そ
ういうふうなことをやってほしいというようなことを総合評価のところに入れさせてい
だきたいと思いますけども。

はい、どうぞ。

【委員】 私、評価の数を今ちょっと見てまして、これまであまり考えていなかった
んですけども、よくよく読みますと、実績報告書は1から7までありますね。研究のと
ころは1、2なんですよ。あと3、4、5、6は予算から始まりまして、剰余金とかいう
ことです。こちらは、どちらかというと研究以外の管理業績ということですよ。そうしま

すと、研究所ですから、1、2のところは私は大事じゃないかと思うわけです。最終的にAの数で、ここはAが多いからということなんですけれども、3、4、5、6、7のところは、ほとんど努力目標と同じということで、ちゃんとやったということでAなんです。ここだけでAが6つあるんです。1、2のところは評価が17ございます。その中で見ますと、やはり評価のところではSがかなり多いんじゃないかと思うんですね。

ですから、やはり研究というのは創造的というか、独創的なそういうものが入っているわけですから、ただ単に目標をやって、着実にやった、結構でしたというのとやはり違うんじゃないでしょうか。新しい発見があり、それから地道な調査によって新しい事実を出していく。ですから、委員の先生方がおっしゃったように、業績のところと研究のところとを、同じような土俵で評価するということが自身がまずおかしいということを感じます。

この評価も研究所に関しては、研究のところ、1、2ですね。国民に対して提供するサービスとか、質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置というところと、それから2のところ、業務運営の効率化に関する目標云々というところで、そこまで17あるんですね。そこのところと予算とか何とかのAと一緒に数えて、Aが10あるから、じゃ、ほかのところは8つで、こっちが1.何ぼだからAにしましょうというのは、ちょっと評価としてはおかしいと思います。私はおなかの中では、これを見て、やはりSじゃないだろうかというふうに思っていました。ただ、数でいいますと、3、4、5、6、7の予算からその他が入りまして、Aがこれだけで6つということで、その辺非常に疑問を感じたわけです。

それからまた、私、何年か評価委員をさせていただいているんですけども、この目次がちょっと見にくいなという感じがしたんですね。目次のところが1、2、3、4、5で、また(1)(2)、それから①②と非常にわかりにくいのと、それから1、2のところと、3、4以下は大分内容が変わるので、その辺ももっとわかるようにしていただければと思います。

それからもう一つは、厚い報告書は、我々よくわからないので、内部資料の自己評価に赤字で書いたところも参考にさせていただいたんですけども、結局、自己評価されているのは、全部23まで番号が振ってあるんです。これは評価する数なんです。ところが、我々いただいているものにはそれがないものですから、(1)の1だったり、(1)の①だったり、②だったり、どこを今評価しているのか分からなくなるので、また厚い報告書を見まして、大変苦勞するんですね。

ですから、これからは我々委員にくださる調書にも、自己評価でつけられたように、23まで評価つけるべきところに番号を振っていただきますと分かりやすいと思います。私も報告書を読むのと同時に、自己評価との関係で、自己評価は甘いんじゃないかとか、これはSつけているけれども、Aでないかとか、考えるわけです。

【委員】 ありがとうございます。最後に言われた建研の取り組みというところの書き方がちょっとわかりにくいということで、(a) (b) (c) (d) (e) (f) (g) ってざっと並んでいるんですけども、それをもうちょっと、どの項目でやっているかとかくって、例えば最初の1番目の研究開発の基本方針というところであれば、①のところは、①のAはどれに対応していて、イはどれに対応しているかというのがわかるようにしていただくと、もっとわかりやすいということですよ。

【委員】 特に自己評価なさっている取組と書いてあるところのAのところには番号をつけていますね。評価の数だけ。それが評価調書側にはないので、対照すると、(2)の②なのか、(3)の①なのかよくわからないので、何度も繰らないとわからなくて、報告書と両方見てわからなくなるのです。それが調書にも番号が評価の数だけ振ってありますと非常にわかりやすいかなという、私の希望です。

【委員】 これについては、来年度以降どういうふうになるかわかりませんが、「報告書8頁」、こう書いてあるんですけども、もうちょっと整理してわかりやすいように、(a) (b) (c) (d) (e) (f) (g) と順番に並べないでやっていただいたほうが、見る人はわかりやすいと。

【事務局】 非常に多いボリュームですので、委員の先生方がスムーズにつけていただけるように、来年度しっかり工夫したいと思います。

【委員】 よろしくお願ひします。総合評価のところはいろいろコメントがございましたので、特に最頻値ををもってかえろというのは問題であるということを強く書きますし、それから全体の国交省の委員会するときには、総合評価の数値だけ出すんですか、それとも分布を出すんですか。

【事務局】 分布を出します。先ほど最後つけていただいた、ページでいきますと、7ページの後に業務運営評価の総合的な評定のところにSという項目が9項目つきました。Aという評定が11項目つきましたということが評価書の中に出てきます。その結果から見て、総合的な評定としてどうなるという形でお示しします。さらに、総合評価の中で文章で法人の業務の実績、あるいは課題改善、今ご意見をいただいたようなところについて

も文章について付して、親委員会のほうにご報告するということになります。

【委員】 できれば、1の1、2、3とかありますよね。1についてSが幾らでAが幾らだった。2についてSが幾らでAが幾らだった。あとのものはどうだった。総合評価で結果的にはSが幾らでAが幾らでということで、そういうほうがさっき言われたことを説明しやすいですね、そういう資料が出ていたほうが。研究機関のほうは国民に対するサービスとか、そちらのほうはほとんどSなんだよと。けども、業務運営とか、人件費とか、そっちのほうに来るとAだよと。そちらのほうの数が建研の場合多いですから、結果的には僅差でAになってしまって総合評価がAになっていると。それがおかしいよということをおもうと思っているんですが、それがなくて、Sが9個でAが11、こう言われるとなかなか説明しにくい。ここのところを出していただければ。

【事務局】 わかりました。ご趣旨の点を踏まえまして、どういう分野についてとか、その辺が、その他の欄もございますので、少し事務局のほうで工夫したいと思います。ただ、1点ちょっと申し上げておきたいのは、このSとか、Aとかいう項目、どういった項目構成で評価を、建研の場合、全体で20項目、そのうち研究の関係が11ですね。それから業務運営に関するものが9項目という、そのバランスについては、これは各分科会、建研の分科会、それぞれのそれは分科会の委員の先生方のお考え方ではないかというのが、前の家田委員長が新しく就任されたときに懇談会ということで、〇〇委員に出ていただきましたけれども、そういった話がありました。

そのときの議論の中で、確かに今議論になりました研究系の独法と業務系の独法、教育系、やっぱり特色違いますよねと。そういったところの特色がうまくあらわれるような評価の仕方というのが要るんじゃないでしょうかという議論の中で、それについては分科会のほうでどういうふうな項目単位にして評価すると全体うまく評価できるのかというのを工夫してくださいというのが家田委員長のほうからございました。ただ、これは私見が少し入るかもしれませんが、研究系独法の中でそういったものがみんなそれぞれ違っているのかとか、そういったこともいろいろありますでしょうし、親委員会のほうでもそういった議論をしていただくことがよろしいのかなというふうには感じている面もございます。

【委員】 評価するときに、この項目がどうだというのは何年も前から議論したことがないので、そうじゃないかと言われると。

【事務局】 それで、中期目標の期間について、年ごとにいろいろ変えるというのはあったと思います。それが来年度から新しい中期目標・中期計画の期間が始まりますので、

こういったものをいま一度見直すタイミングだというふうに思っていますので、また委員の先生方のご意見を踏まえながら、項目についても検討してまいりたいと思います。

【委員】 はい、わかりました。我々はそう決めた意識があまりなかったものですから。来年以降の、後でご説明ありますけれども、次期中期計画のときに、この項目を見直すということと、今ちょっとこの項目についてやると問題だということは、総合評価のところで先ほど言ったように申し上げたいというふうに思っております。

はい、どうぞ。

【事務局】 現在の評価項目の設定は分科会の責任で決められているという見解が最近の委員会が出たということでございますが、それは政権交代前からずっとそういう解釈だったのでしょうか。私の解釈では、評価項目の設定はもっと上位の委員会で決定されたもので、分科会では変更できないものであるというふうに解釈しておりました。このあたりの解釈はいかがでございましょう。

【事務局】 こういった項目を盛り込んで評価していくという、研究の話もそうですし、業務の運営に関する、こういったものを網羅しながら評価していくというのは必須だと思います。その中で、こういった項目、例えば先ほどの大きな1番の(2)の中で①②ごとに評価の単位を区切っていくのか、あるいは①②③をまとめて、それを1つの評価でつけるのかとか、例えばそういったものについては、ある程度分科会のほうでも検討の余地はあるのではないかとはいえます。

【事務局】 それは政権交代前からずっとそうだったわけですか。それとも、政権交代してからそういうふうな見解が出たのか。どちらでしょうか。

【事務局】 なかなか私も断言できるほどのものはございませんけれども、もともとそういう考え方というのが基本だったのではないかというふうに、前回の親委員会のほうの懇談会の中ではそういう話が出ておりました。

【委員】 わかりました。前委員長のときにはそういう話は出たことないし、この中期計画の評価が始まったときに、この項目がこれでよろしいでしょうかというような議論もなかったような気がしますので、もう既に決まっていたのかなと個人的には思いますが、もう済んだことですから。先ほど総合評価のところでもいろいろ言っておいて、次期中期計画には、この項目を変えるという前提が許されるのかどうかわかりませんがね。内容的にはあれですけど、項目の数ですよ。そのあたりについてはちょっといろいろあるぞということを書いておかないといけないと思います。

【事務局】 今、分科会長おっしゃっていただいたように、経緯もさることながら、ここまで4年間やってきて、5年目のまとめになっていますから、ここでまた考え方を途中で変えるということもいいのかどうかということもありますので、今おっしゃっていただきましたように、意見を付していただくと。事務局でも文章を考えますし、また分科会長とご相談させていただきたいと思いますが、して、そういうご意見を出して、この建研だけで、それぞれがまたばらばらにというか、別々にするかどうかということもありますので、どのような区分け、例えば業務系と研究系で分けるのか、もっと細かく分けるのかあたりもある程度の議論をしながらしたほうがいいのかなどというようにも思いますので、多分そういうことをおっしゃっていただいていると思いますので、ただ意見を付していただいて、来年度から新しい計画になりますから、そういう目標の設定の仕方もあると思うんです。高い目標を設定すれば、Aにしかならないし、低い目標にすれば、Sになっちゃうんじゃないかとか、そういうこともありますし、いろいろなことを考えて、正確な評価をしていくということが必要だと思いますので、きょういただいたご意見を事務局としても受けとめて整理していきたいと思います。

【委員】 ぜひ、研究系はどういう評価項目にして、どれぐらいでやるかとかということも含めて、あわせていただいたほうが、特に建研、土研というのは、個人的にはそう違わないんじゃないか、内容的にはですね、と思うんですけども。土研のほうは研究のところが多いんですね、多分ね。どうしてそういうふうになったのかという経緯も見ていただいて、次の評価にはなるべく同じように、横並びで見られるような評価ができるようなシステムにしていればいいかなというふうに思います。よろしいでしょうか。

それで、今、いろいろご意見をいただきましたので、それらを整理いたしまして、事務局のほうには申しわけないんですが、整理していただいて、皆様に後でご確認いただくということにさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

続いて、資料4の別紙になりますけれども、政独委のほうから「平成20年度における国土交通省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等についての意見について」等への対応、長いんですけども、があります。それについて事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】 ただいま評価調書の資料4の後半部分でございますが、この別紙は、ただいまご議論いただきました内容を、今後、総務省の政独委が行う二次評価で活用するため

に、これまでに政独委をはじめ、各種の会議で指摘された事項ごとに表形式で整理し直したものでございます。これにつきまして、各委員の先生方への事前説明の際にご説明させていただきまして、いただいた意見につきましては、この資料にまとめてございます。また、事前説明の際に調整中と、まだ全体の方針が固まっていない時点でございます、「調整中」と書かせていただいた項目がございます。それにつきましては、別紙の中の黄色の色づけをしたところは、前回事前説明では調整中ということでお出しさせていただいたものを、きょう黄色の部分埋めてまいりました。これ全体について、きょうご意見をお伺いしたいわけですが、事前説明させていただけなかった黄色の部分について、少し簡単にご説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、私のほうからご説明いたします。まず、別紙の1というところに黄色い部分が3項目ございます。まず、①が左側の政府方針等というところに書いてありますが、事業仕分けの評価結果を踏まえた対応はどうかと。これにつきましては、実績のところを書いておりますように、中ほどですが、22年度予算の執行において基準作成関連以外の研究、ただし、地震工学に関連するものを除くということですが、を実施しないこととした。同様に研究の重点化・効率化に努めるとともに、今後の独立行政法人全体の見直しに適切に対応する予定というふうに書いております。

なお、ちょっと補足いたしますと、ここの基準作成関連というのは、私どもはかなり幅広にとらえておまして、建築基準法、住宅品質確保法、省エネ法といった法律の基準だけではなくて、JIS、あるいは建築学会規準、そういったところまで含まれるものかなと考えておりますし、それから直接基準をつくる研究というのは建築研究所はやっておりませんので、基準に知見やデータが反映される研究ですとか、あるいはその基礎になる基礎的な研究、さらには基準に合った例えば省エネ住宅を中小工務店でもちゃんとつくれるようなマニュアル、ガイドラインの検討といったものも含めて基準作成関連というふうにとちょっと幅広に解釈しておりますが、そういったものにまず限定したということを書かせていただきました。大部分が何らかの形で基準作成につながっているという実態はございます。

そして、②の項目の政府方針等は、一言でいいますと、民間にできないものに限定されているのかどうかということについて、答えといたしますか、実績のほうの②は、まず前半で技術基準につながるものについては、住宅・建築等の研究は国の技術基準に反映させるものに重点化をしていると。民間ではできませんという趣旨でありますし、地震工学に関

する研修についても、地震工学に関する総合的な知識を効率的に修得させる研修を実施している。いずれも民間の主体にゆだねた場合には実施されないおそれがあるというふうにくくっております。

そして、3項目め、これは他の独法でやっている類似の取り組みと重複があるとしたら、それを排除するとか、あるいは事業主体の一元化等々をやるべきではないかという指摘ですが、これについては、建築研究所がカバーしております領域、住宅、一般建築、都市の分野の研究というものは、他の独法等の研究開発と目的や成果の反映先、研究対象が異なるという意味で重複はないと書いております。ただ、一部分共同で取り組むことが効率・効果的な部分については、適切な共同研究を実施しております。実際、防災科研等ともやっております。それから地震工学研修につきましては、これは我が国唯一のものであるということをおうたっております。

続いて、黄色いのが出てまいりますのが別紙の3ページになります。事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性ということで、③の中が、いわゆる遊休資産があるのかどうかという問題を指摘されております。これについて、多少古い話ですが、屋外火災実験場観測制御室を20年度に廃止したと。それ以降も保有資産の見直しに努めておりますと。さらに、研究に支障のない範囲で実験施設等を外部に貸し出してあります。それからお金が余れば、中期目標期間終了時に国庫に返納いたしますと。それから福利厚生施設は持っていませんというふうに書いてあります。

それから④は東京事務所、海外事務所、研修施設、この場合は職員の研修施設といった意味合いだと思われそうですが、そういったものを持っているのかどうかということについては、いずれも持っていませんと。研修施設はあるけれども、それは地震工学の研修のためのものがございますということをおうたっております。

それから最後が、ちょっと飛びますが、別紙の10ページになります。その他の内部統制というところの③で、各法人における内部審査や自己評価について、透明性が確保されているか、あるいは実効性が上がるものとなっているかという観点でございます。これに対して、実績のほうには、まず、研究評価実施要領は公表していると。それに基づいて、外部有識者による評価を受けて、その結果も公表しておりますと。その結果は、研究計画の更新や成果の普及等に反映させておりますと。それから財務状況については、監事や会計監査人の監査のほか、昨年度から契約監視委員会のチェックを受けておりますと。結果として、先ほどもご説明いたしました、1者応札の割合は前年度より低下しております

というような説明を書いております。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。調整中というところが以前ありましたけれども、そのところが黄色で塗ってあって、そこに文章と実績を入れていただいたと。ここで評価というところを我々が書かなくてはいけないということですが、もし何かご意見がありましたら言っていただいて、最初の1ページの①②③ですね。何かございますでしょうか。

【委員】 いいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 こういうのが出てくるのは、やはり政権が変わって、事業仕分けというのが出てきたということから来ている場合が多いと思うんですね。事業仕分けの大きな目的というのは、事業の無駄とか、そういうものをなくすということで、具体的には天下りだとか、随意契約だとか、あるいは無駄なお金の使い方をしているかとか、そういうことが事業仕分けの大きな焦点になっているわけですね。ただ、そういう視点だけで物を考えていいのかどうか。さっきも言ったように、じゃ、1位はどうしていけないのかというような議論になってきて、つまり、本質、特に研究中心の法人というのは、何のためにやっているのかという、その目的をしっかりと見つめるべきだと思う。むしろ一般的には無駄があるかとか、天下りがあるかとか、随意契約がどうなっているかとか、そういうことを仕分けすることが重要なんだが。それが独法なり、あるいはいろいろな研究機関の目的の本質のところまでかかわってくるとなると、これはもう1回みんなできちっと議論したほうがいいような気がするんですね。そこら辺がちょっとよく見えないと、何を目的にこういうことを言ってきているのかというのがよく見えないと困る。本来の研究機関の本質がゆがめられちゃうということも僕はあり得るのかなという気がするんですね。だから、その辺、もうちょっと本質論みたいなところをきちんと議論してほしいなど。

実際に天下りだとか、随意契約があるだとか、あるいは無駄な研修所、事務所があるとか、そういうのを削るというのは、だれも反対はしないと思うんですね。問題は、そういうことからつついてきて、ほんとうの本質的なところまでゆがめられちゃうところが、この間の事業仕分けのときにもややそういうことが見られて、そこが大きな議論になったところだと思うんですね。そこら辺のところをよく見ておくことが大事なのかなという感じがしますね。

【委員】 ということでございます。今、〇〇委員の言われたことをちょっと頭に置い

ておいていただいて、実績ということですから淡々と書くしかないと思うんですね。こういう実績をやっています。だからそれが今のようなことを頭に置いた上での実績のところをピックアップして書いていただくということになりますので、対象となった調査においては云々で実施しない。同様に研究の重点化……適切に対応する予定と、こう書いてございますが、このあたりについては、多分こんな感じしかないのかなという気もするんですけども、あまり書き過ぎると、何か妙なことになってしまいますので。

【委員】 僕は、これを書いているのはいいんですけども、つまり、今言ったような本質的なところを見失わないようにしたほうがいいなということは、意見としてぜひ述べておいてほしいなというふうに思います。

【委員】 これについての対応の実施というところで意見は述べられるんですか。何かあるんでかね、最後に、コメントなんていうのは。評価のところを書きますか。評価のところ、ちょっと書きにくいところがあるんですが。

【委員】 これからの国のどういう方針で行くかという本質にかかわる部分に絡んでくるんですよ、多分。

【委員】 そうです、そうです。

【事務局】 この別表につきまして、事務的なお話を申し上げますと、総務省の政独委のほうから、一番左の欄について、各独法評価委員会の分科会でしっかり評価をしてくださいということの連絡は来ているということでございます。

【委員】 わかります、それは。わかるんですけども、あの事業仕分けをみんな見て思ったことは、無駄なことは排除するのは当たり前だと。それはみんな国民は納得していると思うんですね。でも、その事業仕分けの中で、国の基本的なところに触れるようなことまで削っていいのかという議論がいろいろなところから出てきたわけですよ。だからそういうことは、まさに単なる合理的な事業仕分けの話じゃなくて、国の方針だとか、大きな国家的な話に絡んでくるから、そこら辺のところはよく注意しながら物を見なきゃいけませんよということは、意見として言うておいてほしいなということなんですよ。

例えば、きょうは出ていなかったけれども、建築にしても、土木にしても、今政府はインフラ輸出ということをして盛んに言っているわけですよ。例えば、今までは物品を輸出すると、あるいは原子力発電所を輸出するとか、車両を輸出するとか、新幹線を輸出するというふうに言っていたけれども、これからインフラ輸出だとか、あるいは都市全体を輸出するとか、都市の考え方ですね。それにコンソーシアムを組んでやっていくとか、これは

大きな政府の方針になってきて、大臣が先頭に立って鉄道技術をアメリカに持っていき、ベトナムに持っていきとかいうことを言っているわけですね。もしかすると建築研究所とか土木研究所というのも、単に今のこの研究をやっているだけじゃなくて、実は外部資金を導入するためにインフラ輸出のためにはどうしたらいいのかとか、そういうところをほかの独法とか、ほかの民間会社に働きかけて、そのイニシアチブをとっていくなんていうことも今後大きな課題になってくる可能性があると思うんですね。そういうことをやると、これは制約条項に触れるのか触れないのかとか、そういう問題もあるし、都市再生機構なんてまさに都市づくりをずっとやってきたわけだから、今、新興国がみんな都市づくりをどうするかということが大きな問題になっているわけですね。そして、日本にも聞いてきているわけですね。この間、新聞を見ていると、大阪ガスと民間・市役所が一緒になって、ガス事業を途上国に提案するなんていう話も出ていたし、そういう事例が5つも6つも出てきているというようなことになってくると、僕は、今までの独法の組織のあり方とか、独法の外部資金の取り方というのは、国内に限って国内から持ってくるというだけじゃなくて、もっとスケールの大きいことを考えたっていいんじゃないかなという気もするんですけども、そういう大きな国家的な方針とか、政策というものと、こういう話というものがどこでどう組み合わせられているかということ、もうちょっと考えてほしいなという感じがするんですね。

【委員】 おっしゃるとおりでして、これはそういう調査ですから、なかなかその辺入れにくいところがあるんですが、建研としてはそういうふうなことを何かアピールするのも一つ、少しずつやられているんだと思いますね。さっきの蒸暑地域の関係ですとか。

【委員】 要するに意見を入れる場所があればね。もちろん僕らも別なところで、別に建研の評価を通じなくたって、そういうことを言おうと思いますけれども、こういう委員会でも言える場所があれば、そういうことを言ってほしいなというふうには思います。

【委員】 そうですね。もうちょっと声高に建研も言っていただくといいのかなと思いますし、はい、どうぞ。

【事務局】 ○○委員のおっしゃること、よく理解できます。大臣から中期目標を与えられて、私ども国土交通省と相談して中期計画をつくります。その枠の中に、今○○委員がおっしゃったようなことや、委員長がちょっと触れられたアジアとか、蒸暑気候とか、環境とか、住宅とか、そういった問題を含めることを検討したいと思います。十分建築研究所はこういう課題を推進するポテンシャルがあると思っております。既に蒸暑気候対応

住宅の解説書をつくっております。

【委員】 だからそれを研究時点にとどめるのか、それこそ外部的な資金を導入するためてこに使うていこうとするのかでは、また全然意識が違ってくるわけですよ。あるいは戦略も違ってくるわけですよ。

【事務局】 戦略も違ってくるかと思いますが、建研のミッションにちゃんと合っているかという問題が別途あります。

【委員】 つまり、ミッションも少しずつ変わってきていると、国のあり方によってね。

【委員】 あちこちでこういう議論があります。要はランドデザインが描けていないわけです。日本の国全体もそうだし、建研もどういうふうに構想し、どんな研究課題で対応していくのかという視点を定めた上で、こういうことを実施しました。その結果を評価してAですとかは言えるような気がしますが、そこのところがよくわからない。

例えば、正しく理解していないかもしれませんが、21年度の業務実績を見ていると、姉歯事件で露呈されたような建築を中心にした品質の劣化が少なからず起こっているわけです。これらに対して、建研はどういう研究テーマを掲げて、どうやってきたのかというところを見ると、最後の重点課題のテーマが多少関係すると思いますが、品質の維持・確保、あるいは新しい品質のあり方の創造についても何か考えて世の中にこたえていく視点は非常にアピール力もある。そういう意味での建研のモチベーションあるいはそれに対する研究組織等の編成を変えることをもう少しダイナミックにやっつけていかれた方がいいかなという気はしますが。

【事務局】 この資料3の分厚い業務実績報告書、その1ページをごらんください。さっき説明しました図ですが、この図で建研としてのマクロデザインを示しています。真ん中の茶色の部分の国の技術基準に貢献するんだと、それが中核でございます。それから、今、〇〇委員のご指摘されたダイナミックに社会の変動に対応しているかという問題は、2ページの左下、図-3に見直した重点課題の柱に示されています。20年度には、四川大地震とか、洞爺湖サミットにおける低炭素化の問題など、非常に大きな社会問題がございました。姉歯問題はそれより少し前でございます。こういうふうに中期計画を国土交通省にお願いして修正させていただいております。そういう努力は建研なりにやっているつもりでございます。

【委員】 いろいろ考えますと、ハードな技術に関しては、建研は最先端でやっておられる。だけど、それを操る世の中の人々の質がよくない。技術者の質等に関する研究はど

ういうところがどういうふうにやったらいいのか。当然、それは文科系の者がやっているだけでは済まないの、建築と人間の関わりは不可避でありますので、そういった研究についてはどうでしょうか。

【事務局】 当時、基盤研究でそういうのをやっていなかったですか。

【事務局】 基盤で……。

【事務局】 ページ数言ってくれませんか。基盤研究の一覧表です。

【事務局】 59です。

【事務局】 59ページです。59ページにしめされている基盤研究というのは、やや将来を見据えた見たテーマでございます。

【事務局】 これとか。

【事務局】 それは何ページですか。

【事務局】 80ページです。

【事務局】 80ページをごらんください。ちょっと説明してください。

【事務局】 基盤研究の中で、人の問題、あるいはいわゆる俗にソフトと言われる領域の話が幾つかあるんですが、代表例を挙げますと、80ページの「耐震改修の普及に向けた効果的方策の構築支援に関する研究」ということで、地方自治体がいろいろ方策をとっているんだけど、どういう方策がどういう効果があるんだろうかということに肉薄するようなことの基盤研究をやっていると、こういう研究もやっております。どうしても国の基準にどうつながるんだという説明を求められる中で、こういう説明はなかなか先陣を切って説明しにくいということがあります。

【事務局】 それから97ページに、今、〇〇委員がご指摘された技能労働者の問題が出ています。28番に、「建設労務調達における評判モデルの研究」という課題です。少し違いますけれども、建築分野における技能労働者に関わる各種の問題については、それなりの危機意識は持っているつもりでございます。

【委員】 〇〇委員がおっしゃったことを僕は変わってとっているのかもしれませんが、技術だけを研究しているだけじゃなくて、その技術をどうやって構成していったら、そういうグランドデザインとか理念ができるかという、そこはやっぱり人の問題で、そういうことが今日本に欠けているんじゃないかなと。今、iPhone、iPadなど、マイクロソフトやアップルがいろいろな新製品をつくっているけれども、僕は細かい技術のことはわかりませんが、ああいう要素技術は日本だってみんな持っているんだと聞きます。

だけでも、それを組み合わせて、ああいう便利なものをつくるという構想力がないと。結局、それは同じような技術を持っていながら、彼らはそれらを結びつける構想力を持つから、あれでだもうけしているわけですよ。建研にしても、土研にしても、ただ技術の研究だけじゃなくて、その技術をどういうふうに使って、結びつけたら国全体の問題になるのか、あるいは国民のためになるのかという、そういう構想力というんですかね、そういうことが、今、日本には必要なんじゃないかなというふうに、僕は〇〇委員の話のそういうふう聞いたんですけどね。

【委員】 先ほどのですね、ちょっとそのことを思い出したのは、地震計を建物の中につけるのに、何で官庁だけつけて民間がつかない。そういう背景は一体何だろうかということをお考えないと、せっかくの耐震のすぐれた成果が生かされないわけですよ。それはやっぱり何とかつける方法はどうあるべきかと。あと、消防ジャンルの問題なんですけれども、ご承知のとおり、雑居ビルの被害は非常に起きている。でも、全然いつまでたっても違反はなくなるわけでは。これは一体どういう問題なのか。今、消防のほうで法律的なことも背景にして考えているというふうには伺っていますけれども、その辺の人の質の問題というのは、技術にもものすごく反映するのではないかと。せっかく技術でいい成果が上がっても、それを使えないと、こういう問題は深刻だと思えます。多分、これはよくわからないけれども、西欧なんていうのは、その辺の根っこはかなり日本よりしっかりしているんで、わりかしうまくいっているというのもなんだけど、だからこういうところでは評価が高くなるかもしれないとか、その辺の視点というのは必要かなと思えます。

【委員】 ありがとうございます。技術だけではなくて、それをつなぐ人間力ですね。そういうものを建研もやるべきだ。研究員55名だった。60人いないぐらいですから、あまり幅を広げていろいろなことをやり出すと、うまく機能しなくなると思えますので、国際化に向けて国際競争力に勝つためにとか、今の技術の、むしろ技術1個1個も必要ですけれども、それをつなぐ人間力とか、そういう研究もぜひやっていただいて、少ない研究費の中で効率を上げられたらいいんじゃないかというご意見だと思いますので、ぜひよろしく。何かありますか？

【事務局】 来年度から始まる次期中期計画の中でうまく進めていければと思っています。限られた人数ですから、いかにやっていくかというところがポイントかと思えますので、考えたいと思います。

【委員】 話がちょっといろいろ、こういうのをほんとうはもっとやりたいんですが、

時間があまり。先ほどの総務省から来ているものですね。これにつきましては、右のほうの評価というところは、今の実績のところを見ていただいて、多分あまり問題ないと思いますが、もし何かご意見がありましたら、今、見ただけでご意見出にくいと思いますので。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 ほかの独法でもこの議論がありまして、基本的にはきょう評価した内容をほとんどここに写せばいいだけの作業で、それ以外のところは、我々評価委員会で議論必ずしもできない項目なんです。きょう黄色の表現をしていただいたところを我々が書けと言われても書けない項目なので、これはきょうやった評価とそちらで対応する分とを埋めていただければ自動的にできるものだと思います。こんなの総務省のほうでやればよいと思っている。何で我々がこんなことをやらなきゃいけないのかさっぱりわからない。そういう評価書ですので、適当に処理してください。

【委員】 私もそう思ったんですが、一応、事務局のほうで今のようなご意見でまとめていただいて、近々送っていただいて、もう一度確認していただくということで、最終的には事務局と私のほうでまとめさせていただくということでよろしいでしょうか。

【委員】 はい、結構です。

【委員】 では、そういうことにさせていただきたいと思います。

次、まだ議題が残っています。時間が5時になってしまいましたけれども、「平成21年度財務諸表についての意見聴取」でございますが、お願いいたします。

【事務局】 よろしくお願ひいたします。平成21年度の建築研究所の財務諸表につきまして、ご説明いたします。資料のほうですが、資料6-1の決算の概要、6-2の財務諸表本体、6-3の財務諸表に関する監事及び会計監査人の意見をご用意してございますが、資料6-1の決算の概要によりましてご説明させていただきます。

それでは、当研究所の財務状況を明らかにするため、貸借対照表のポイントからご説明いたします。まず、1ページをごらんください。1. 資産の状況でございます。資産合計は151億6,600万円で、前年度比2億5,800万円の減となっております。内訳でございますが、流動資産は、現金及び預金等の増加によりまして、前年度比7,800万円の増となっております。固定資産は、下のグラフに載せてございますが、年度計画に定めた施設及び設備に関する計画に基づく施設整備、更新などによりまして、2億8,800万円の資産の増加がありましたが、保有資産の減価償却等による資産の減少が6億2,500

万円ありましたことから、合計で前年度比3億3,600万円の減となっております。

続きまして、2ページをお開きください。上段の表でございますが、固定資産の当期増減内訳を財源別に載せてございます。取得に係るものとしましては、施設整備費補助金による取得が2億3,200万円、運営費交付金による取得が4,400万円で、A欄合計が2億8,800万円でございます。一方、減価償却額についてでございますが、国からの現物出資に係る資産の減価償却は4億5,400万円、施設整備費補助金に係ります資産の減価償却額が7,700万円などで、B欄合計が6億2,500万円となっており、AマイナスB、差し引き合計で3億3,600万円の減となっております。

2ページの中段の表でございますが、施設整備費補助金を財源として、当期に取得した資産の状況を載せております。なお、当期は補正予算を含む施設整備費補助金により整備などを行ったものでございます。主なものは、建築環境実験棟ほか2棟の耐震改修、建築基礎地盤再現施設(増設)などで合計10件、2億3,200万円の取得となっております。

次に、2の負債の状況でございます。下段の表でございますが、負債合計は8億8,500万円で、前年度比3,500万円の増となっております。内訳でございますが、流動負債は、運営費交付金債務の増加などにより、前年度比7,000万円の増となっております。固定負債は、取得した固定資産の当期増加額に対し、保有固定資産の減価償却などによる減価償却額が上回ることによる資産見返負債の減少等により、前年度比3,400万円の減となっております。

なお、運営費交付金債務残高は、翌事業年度に繰り越した事業等でありまして、翌事業年度において収益化をする予定でございます。

次に、3ページ、3. 純資産の状況でございます。純資産合計は142億8,100万円で、前年度比2億9,300万円の減となっております。資本剰余金は、施設整備費補助金を財源として取得した固定資産の当期増減額等に対して、損益外減価償却累計額が大幅に上回るため、前年度比3億200万円の減となっております。利益剰余金は、当期末処分利益相当分の増加により、前年度比800万円の増となっております。

なお、研究開発及び研究基盤整備積立金300万円は、平成19事業年度における未処分利益3,300万円のうち、財務省と協議の上、国土交通大臣から承認された額でございます。

続きまして、独立行政法人の運営状況をあらわします損益計算書のポイントについてご説明いたします。まず、4の損益の状況でございます。経常費用は21億3,500万円、

経常収益は21億4,400万円で、経常利益は800万円となっております。

次に、経常費用の状況及びその内訳でございますが、経常費用は21億3,500万円で、対前年度1億5,200万円減となっております。その内訳は、4ページをごらんください。研究業務費は1億1,500万円の減、一般管理費については3,700万円の減となっております。

次に、経常収益の状況でございますが、対前年度1億6,500万円減の21億4,400万円となっております。これは運営費交付金収益の減少などによるものでございます。

次に、5ページをごらんください。経常利益の状況でございますが、前年度比0.38倍、1,300万円減の800万円となっております。これは受託収入などが減少したことによるものでございます。

次に、利益処分（案）でございますが、当期はいわゆる目的積立金の申請については、「技術指導等収入」等により生じた利益が前年度利益を下回ったため申請を行わないこととしております。

最後に、6ページの5、行政サービス実施コストの状況をごらんください。行政サービス実施コストは31億2,900万円で、前年度比7,900万円の減となっております。これは主に業務費用及び損益外減価償却等相当額が減となった一方で、引当外退職給付増加見込額が増加したことによるものでございます。

なお、資料6-3におきましては、会計監査人であります優成監査法人及び当法人の監事の監査を受けまして、財務諸表は適正であると認められるとの意見をいただいているところの報告書などを添付してございます。

以上で財務諸表についての説明を終わります。

【委員】 ありがとうございます。何かこれについてご意見ございますでしょうか。よろしいですかね。ご意見ございませんか。意見なしということでもよろしいでしょうか。

では、そういうことにさせていただきます。

続いて、議事の3つ目の「役員給与規程及び役員退職手当支給規程の一部改正について」でございます。事務局からお願いいたします。

【事務局】 資料7になります。役員給与規程及び役員退職手当支給規程の一部改正についてご説明いたします。

まず、役員給与規程の一部改正についてでございますが、国家公務員の期末手当、勤勉手当などの取り扱い、公務員の給与改定に関する取り扱いを踏まえまして、国の給与に準

じまして、所要の改定を行ったというものでございます。具体的には、1番の特別手当関係ですが、特別手当は、期末手当と業績手当に改編いたしました。

次のページになります。2、本給を引き下げたというものがございます。

次、3番になりますが、役員特別調整手当、こちらは給与法の地域手当支給割合の引き上げに伴いまして、支給率を引き上げたというものでございます。

次に、4になります。期末手当と次のページの業績手当につきまして、それぞれ率を引き下げるなどをしたというものが給与規程の関係になります。

次に、退職手当支給規程の一部改正でございます。4ページになります。こちらも国家公務員退職手当法の改正に合わせまして、改正をさせていただいたものでございます。具体的に説明させていただきますと、真ん中に改正前の退職手当というところと改正後とございます。(1)で「退職後は、在職期間中の行為について禁錮以上の刑に処せられない限り返納を命じることができない」というところを、「在職期間中に解任に相当する行為があったと認められた場合、退職した者に退職手当の返納を命ずることができる」ということ。それから上の2番になります。「非違行為があったにもかかわらず、解任又は刑の確定に先だって死亡した場合は、支給制限も返納命令もできない」ということになってございましたが、こちらは「死亡している場合、支給前であれば遺族に対する手当の支払いを制限、支払い後であれば遺族に対して返納を命ずることができる」ということにしたということと、(3)になります、「非違の性質などを考慮せずに支給制限・返納の対象としていた」というものに対しましては、「一部を支給・返納することができる」という規定に変えたというものでございます。いずれも国家公務員退職手当法に合わせて改正をしたものでございます。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。これについて何かご意見と言ってもあれですけども、何かございますでしょうか。建研だから特別に下げろとか、上げろとかいうのをなかなか言えないと思いますが、よろしいですかね。

では、意見なしということにさせていただきます。

以上で議題は終わります。

「その他」というのがございますが、事務局からお願いします。

【事務局】 「その他」でございます。最後の資料でございます、資料8でございます。「中期目標期間の終了に伴う独立行政法人建築研究所の見直しについて」ということで

ございます。これにつきましては、上の1番に、①②③というふうに書いてございますが、通則法の中で、中期目標が終了するときに、法人の組織・業務の全般の見直しを行って、その結果に基づいて所要の措置を講ずるとされておりまして、その際に、この親委員会です。あります独法評価委員会の総会のほうで意見を聞くということが定められております。それに当たりまして、来年度から中期目標期間が始まるわけですが、概算要求する8月末までに見直しの原案と申しますか、当初案を作成しまして、こういったものを総会のほうにご意見を聞いていく、そういうスキームになってございます。そういったことで、この資料を用意させていただきました。

下のスケジュールのほうに書いてございますが、今月の8月23日、国交省独法評価委員会の総会がございまして、こちらのほうでご意見を聞いていくということでございまして、8月中に素案をまとめて、9月以降、総務省の政独委のほうのヒアリングを受けていくという形になってございまして、年内には見直し案を取りまとめていくということでございまして、今年度中、3月末までには中期目標・中期計画の策定ということになってございまして、3月末の中期目標・中期計画の策定に際しましては、この分科会のほうで具体的な中身についてはご議論を賜る、そういう予定にさせていただいております。

それで、裏面のほうに行きますが、今度の8月23日、総会のほうにご意見をお聞きする内容の方向性だけ簡単にまとめてございます。大きく(1)から(3)まで3つの柱が立ってございますが、1つ目が「事務・事業の見直し」、2つ目が「組織の見直し」、3つ目が「運営の効率化及び自律化の見直し」ということでございます。1点目につきましては、1つ目のポツで書いてございますように、きょうも説明させていただきましたが、基準作成関連の研究開発に一層の重点化・深化を図っていくという方針で考えていきたいと思っております。それから地震工学に関する研修につきましても、引き続き最新の知見を反映したような形で随時見直しを行っていくということでございます。

それから(2)でございましてけれども、組織の見直しでございまして、これまでも取り組んでございましてけれども、研究テーマの特性に応じて、いろいろな関係機関とのしっかりした役割分担のもとで連携を推進していくということに取り組んでいくということでございます。それから2つ目のポツが、いろいろなニーズというのが出てきます。そういったものに機動的に対応できるような柔軟な組織運営を図っていくということでございます。また、3つ目のポツにございまして、政府全体での独法の見直しというものがありますので、そういったものに適切に対応していくということがございます。

最後に、3番でございますけれども、競争的資金のさらなる拡大、あるいは施設・設備の効率的利用をさらに図っていくということでございます。最後の1点でございますが、研究成功をしっかりと社会に還元させる視点での研究評価というものも充実させていくと、こんな方針で業務の見直しの中身をこれから詰めていきたいということで、今の状況についてのご報告ということでお話しさせていただきました。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。いろいろ先ほどから来年度以降の中期計画についてのご意見もございましたけれども、これに加えて、先ほどのご意見も踏まえて、もう一度考えていく必要があるかもしれませんけれども、そういう方向で、特に国際競争に打って出る話とか、技術だけではなくて、人間の教育というか、必要ではないかというあたりを、どこでそういうのを入れていくかというあたりについても次期の中期計画では入るようお願いしたいと思いますのですが、これについて、何かご意見ございますでしょうか。

【委員】 もう1回やるわけですね。

【委員】 もう1回やるんですね。先ほど話したとおり。

【事務局】 この分科会では中期目標・中期計画の案について、いろいろご意見を聞いていくということで、年度末、多分1回では済まないかなと思ってございまして、今の想定ですと、2回ぐらい年度内、それが年内なのか、それとも年明けになるかというのは未定でございますけれども、委員の先生方のご意見を承りながら、次の中期目標・中期計画というのを策定していきたい、そういうことでございます。

【委員】 この3つは上の委員会に報告する内容だということですね。

【事務局】 これは今度8月末に上の委員会にこういうような組織の見直しを考えていますと。具体的な研究テーマについて、どういう柱を具体的に立てていくかというのが次の中期目標のこの場でご議論いただくような大きな点になってくると思います。

【委員】 ということで、具体的にはあと2回ぐらいお願いしたいということでございますが、そのときにきょうの議論も踏まえて、具体的な柱立ての話も含めてご議論いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議題が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】 1点だけ私のほうから最初に申し上げます。先ほど研究独法としての評価のあり方をどうするのかとか、あるいはそもそもの独法の役割みたいなことをよく訴えて

いかないといけないのではないかというお話がございました。今回の作成を我々も依頼されている様式にはなかなかうまく書く欄がないというようなものもあるんですけども、事務局のほうでどういうふうに書けるのかというのは少し検討して、また分科会長ともご相談して、できるだけきょうのお話を書けるものは書いて出すようにしたいと思います。8月23日に全体の会議もありますので、そのときにも書けるものは出したいと思います。一方で、なかなかきょうの議論の雰囲気伝えるというのがうまく書けない部分もあるのかもしれないと思いますので、23日の全体の会議で議論があれば雰囲気を伝えていただけたらありがたいのではないかというふうに思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 長時間のご議論ありがとうございました。最後、事務局から連絡事項が3点ございます。

1点目につきましては、業務実績評価、きょうご議論いただきました内容、それからご意見を踏まえまして、事務局でたたき台を作成して、分科会長と調整した上で、委員の皆様にお示しして、ご確認いただきたいと思います。その上で、分科会案として、親委員会のほうの同意を得て、評価が確定することになります。

それから2点目でございますけれども、本日の議事録につきましては、事務局で案を作成して、各委員のご確認をいただいた後、発言者の名前を伏せてホームページ上で公表いたします。

最後、3点目でございますけれども、配付資料につきましては、郵送させていただきますので、机の上に置いたままでお帰りいただければと思います。

事前評価の結果につきましては、この場で回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —